

## 統計資料

- 人口動態、出生、死亡は令和5年資料（令和6年9月末現在公表されているもの）を掲載  
その他の資料は令和4年又は令和4年度分資料を掲載
- 経年資料は20年間分を掲載。但し集計方法変更等があったものについては変更後のみ掲載
- 長野県衛生年報は令和3年を掲載

### 【統計の掲載元】

#### ◆ 人口動態統計

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/index.html>

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897>

#### ◆ 地域保健・健康増進事業報告

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/c-hoken/21/index.html>

#### ◆ 衛生行政報告例

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei\\_houkoku/21/](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/21/)

#### ◆ 衛生年報（長野県ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/nenpo/2023.html>

### 【比率等の解説】

$$\cdot \text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生順位別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親から出生した出生順位別の出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親からの出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日現在年齢別女性人口}} \right\} \text{の15歳から49歳までの合計}$$

$$\cdot \text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数(妊娠満12週以降の死産の出産数)}}{\text{年間出生数+年間死産数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数+年間早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数+年間出生数}} \times 1,000$$

# I 母子保健水準に関する統計

## 1 人口動態

### (1) 人口動態総覧、都道府県(特別区一指定都市再掲)別

令和5年(2023年)

都道府県1)	出生数			死亡数			(再掲)		
	総数	男	女	総数	男	女	乳児死亡数(人)		新生児死亡数
							総数	男	
全国	727 288	372 603	354 685	576 016	802 536	773 480	1 326	696	630 600
北海道	24 430	12 628	11 802	75 120	37 340	37 780	38	13	25 19
青森	5 696	2 916	2 780	20 835	10 237	10 598	12	7	5 4
岩手	5 432	2 766	2 666	19 612	9 668	9 944	12	8	4 3
宮城	12 328	6 316	6 012	28 640	14 525	14 115	25	12	13 15
秋田	3 611	1 860	1 751	17 517	8 315	9 202	10	7	3 9
山形	5 151	2 640	2 511	16 975	7 994	8 981	12	8	4 10
福島	9 019	4 663	4 356	27 514	13 627	13 887	21	6	15 10
茨城	14 898	7 637	7 261	37 603	19 716	17 887	29	16	13 14
栃木	9 958	5 184	4 774	25 049	12 952	12 097	12	6	6 3
群馬	9 950	5 148	4 802	26 743	13 751	12 992	21	7	14 12
埼玉	42 108	21 553	20 555	83 597	45 348	38 249	69	43	26 35
千葉	35 658	18 243	17 415	73 002	38 963	34 039	75	54	21 34
東京	86 348	44 109	42 239	137 241	71 036	66 205	135	65	70 60
神奈川	53 991	27 797	26 194	98 744	52 476	46 268	112	59	53 57
新潟	10 916	5 562	5 354	33 185	16 351	16 834	20	14	6 7
富山	5 512	2 844	2 668	15 095	7 312	7 783	13	6	7 7
石川	6 757	3 465	3 292	14 746	7 363	7 383	11	3	8 6
福井	4 563	2 366	2 197	10 426	5 101	5 325	11	4	7 5
山梨	4 397	2 229	2 168	11 267	5 733	5 534	9	6	3 5
長野	11 125	5 767	5 358	28 423	13 997	14 426	16	7	9 6
岐阜	10 469	5 324	5 145	26 089	13 221	12 868	28	12	16 13
静岡	18 969	9 681	9 288	47 926	24 361	23 565	31	17	14 16
愛知	48 402	24 674	23 728	80 557	42 676	37 881	90	42	48 41
三重	9 524	4 826	4 698	23 744	11 898	11 846	12	6	6 4
滋賀	9 249	4 681	4 568	14 955	7 645	7 310	16	9	7 10
京都	13 882	7 119	6 763	30 735	15 564	15 171	23	15	8 9
大阪	55 292	28 381	26 911	104 964	55 386	49 578	119	64	55 59
兵庫	32 615	16 745	15 870	66 171	33 522	32 649	43	19	24 13
奈良	6 943	3 574	3 369	16 972	8 513	8 459	14	8	6 5
和歌山	4 901	2 479	2 422	14 535	7 154	7 381	7	2	5 3
鳥取	3 263	1 685	1 578	8 290	4 013	4 277	10	5	5 3
島根	3 759	1 886	1 873	10 461	5 114	5 347	9	5	4 4
岡山	11 575	5 950	5 625	25 281	12 503	12 778	12	4	8 6
広島	16 682	8 607	8 075	35 563	17 716	17 847	24	13	11 8
山口	7 189	3 640	3 549	21 253	10 311	10 942	11	5	6 4
徳島	3 903	2 042	1 861	11 263	5 456	5 807	6	4	2 2
香川	5 365	2 763	2 602	13 653	6 697	6 956	11	5	6 5
愛媛	6 950	3 568	3 382	20 265	9 948	10 317	13	8	5 3
高知	3 380	1 746	1 634	11 438	5 437	6 001	4	3	1 1
福岡	33 942	17 403	16 539	62 153	30 651	31 502	60	34	26 24
佐賀	5 144	2 642	2 502	11 199	5 403	5 796	12	7	5 4
長崎	7 656	3 976	3 680	19 723	9 526	10 197	20	13	7 10
熊本	11 189	5 690	5 499	24 265	11 633	12 632	18	11	7 7
大分	6 259	3 198	3 061	16 756	8 044	8 712	10	6	4 3
宮崎	6 502	3 286	3 216	16 212	7 973	8 239	14	8	6 4
鹿児島	9 868	4 988	4 880	24 217	11 633	12 584	22	8	14 7
沖縄	12 549	6 346	6 203	15 110	8 033	7 077	22	11	11 9
外国	19	10	9	145	91	54	1	1	- 1
不詳	-	-	-	787	609	178	1	-	1 1
(再掲)									
東京都の区部	62 460	31 844	30 616	90 507	46 605	43 902	94	46	48 42
札幌市	10 352	5 417	4 935	23 843	11 731	12 112	18	6	12 7
仙台市	6 617	3 381	3 236	11 164	5 709	5 455	13	6	7 9
さいたま市	9 389	4 897	4 492	13 364	7 083	6 281	13	7	6 6
千葉市	5 570	2 904	2 666	10 952	5 957	4 995	9	7	2 5
横浜市	22 190	11 309	10 881	38 964	20 646	18 318	45	25	20 26
川崎市	10 995	5 736	5 259	13 550	7 193	6 357	23	11	12 12
相模原市	3 866	1 972	1 894	7 914	4 271	3 643	8	6	2 4
新潟市	4 429	2 258	2 171	10 614	5 320	5 294	9	6	3 4
岡崎市	3 620	1 849	1 771	9 313	4 705	4 608	5	4	1 4
浜松市	4 561	2 306	2 255	9 547	4 869	4 678	9	5	4 2
名古屋市	15 701	7 997	7 704	25 709	13 485	12 224	27	11	16 11
京都市	7 692	3 955	3 737	16 856	8 459	8 397	6	4	2 3
大阪市	17 795	9 184	8 611	33 222	17 744	15 478	38	21	17 18
堺市	5 081	2 536	2 545	10 093	5 239	4 854	9	4	5 4
神戸市	8 497	4 345	4 152	18 248	9 083	9 165	9	2	7 4
岡山市	4 871	2 456	2 415	8 045	3 933	4 112	5	1	4 2
広島市	7 868	4 034	3 834	12 639	6 460	6 179	14	6	8 5
北九州市	5 514	2 806	2 708	13 100	6 384	6 716	14	9	5 6
福岡市	11 733	6 099	5 634	14 745	7 384	7 361	14	9	5 4
熊本市	5 345	2 718	2 627	8 178	4 005	4 173	7	5	2 2

注: 1) 都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

自然増減数	死 産 数			周 产 期 死 亡 数			婚姻件数 (組)	離婚件数 (組)	都道府県1)
	総 数	自然死産	人工死産	総 数	妊娠満22 週以降の 死産	早期新生 児死亡			
△ 848 728	15 534	7 152	8 382	2 404	1 943	461	474 741	183 814	全 国
△ 50 690	635	261	374	89	72	17	17 281	8 629	北 海 道
△ 15 139	141	66	75	14	11	3	3 326	1 665	青 森
△ 14 180	124	61	63	17	14	3	3 376	1 488	岩 手
△ 16 312	297	148	149	50	42	8	7 899	3 138	宮 城
△ 13 906	90	43	47	22	15	7	2 302	1 151	秋 田
△ 11 824	107	57	50	18	11	7	2 971	1 223	山 形
△ 18 495	197	95	102	32	24	8	5 599	2 563	福 島
△ 22 705	331	159	172	55	42	13	9 338	4 078	茨 城
△ 15 091	208	89	119	35	32	3	6 594	2 732	栃 木
△ 16 793	224	98	126	42	31	11	6 220	2 751	群 馬
△ 41 489	955	367	588	135	104	31	27 531	10 697	埼 玉
△ 37 344	776	379	397	133	110	23	23 251	9 151	千 葉
△ 50 893	1 934	799	1 135	266	225	41	71 774	20 016	東 京
△ 44 753	1 191	501	690	194	147	47	38 176	13 343	神 奈 川
△ 22 269	249	126	123	38	34	4	6 262	2 511	新 潟
△ 9 583	92	48	44	18	14	4	3 276	1 126	富 山
△ 7 989	106	60	46	17	12	5	3 792	1 356	石 川
△ 5 863	103	49	54	21	16	5	2 620	942	福 井
△ 6 870	94	50	44	19	15	4	2 763	1 118	山 梨
△ 17 298	217	93	124	34	28	6	6 600	2 748	長 野
△ 15 620	207	99	108	44	32	12	6 076	2 602	岐 阜
△ 28 957	429	208	221	80	68	12	12 387	5 028	静 岡
△ 32 155	924	475	449	152	120	32	31 759	10 928	愛 知
△ 14 220	185	85	100	31	27	4	6 039	2 515	三 重
△ 5 706	177	94	83	36	29	7	5 230	1 943	滋 賀
△ 16 853	268	130	138	36	29	7	8 731	3 561	京 都
△ 49 672	1 101	536	565	181	142	39	38 513	14 556	大 阪
△ 33 556	600	303	297	85	77	8	19 629	8 060	兵 庫
△ 10 029	132	67	65	19	16	3	4 019	1 751	奈 良
△ 9 634	96	41	55	16	13	3	2 944	1 466	和 歌 山
△ 5 027	68	34	34	9	7	2	1 810	781	鳥 取
△ 6 702	65	41	24	11	7	4	2 095	799	島 根
△ 13 706	222	102	120	40	34	6	6 781	2 750	岡 山
△ 18 881	330	148	182	53	46	7	10 083	4 103	広 島
△ 14 064	136	72	64	18	16	2	4 145	1 873	山 口
△ 7 360	74	29	45	10	9	1	2 277	956	徳 島
△ 8 288	104	54	50	18	13	5	3 296	1 424	香 川
△ 13 315	133	57	76	20	18	2	4 158	1 953	愛 媛
△ 8 058	84	34	50	9	8	1	1 985	1 065	高 知
△ 28 211	787	357	430	104	86	18	20 549	8 512	福 岡
△ 6 055	108	52	56	16	12	4	2 730	1 150	佐 賀
△ 12 067	155	78	77	36	29	7	4 074	1 788	長 崎
△ 13 076	231	98	133	34	27	7	5 772	2 663	熊 本
△ 10 497	132	55	77	16	14	2	3 689	1 695	大 分
△ 9 710	166	77	89	19	16	3	3 592	1 796	宮 崎
△ 14 349	225	102	123	30	25	5	5 111	2 500	鹿 児 島
△ 2 561	312	165	147	29	22	7	6 316	3 170	沖 縄
△ 126	7	5	2	-	-	-	·	·	外 国
·	5	5	-	3	2	1	·	·	不 詳
(再掲)									
△ 28 047	1 437	583	854	186	159	27	56 920	14 273	東京都の区部
△ 13 491	274	105	169	38	33	5	7 908	3 558	札 幌 市
△ 4 547	154	75	79	26	21	5	4 622	1 485	仙 台 市
△ 3 975	164	69	95	34	29	5	5 825	1 841	さいたま市
△ 5 382	112	57	55	18	14	4	3 772	1 420	千 葉 市
△ 16 774	502	219	283	108	86	22	15 648	5 319	横 浜 市
△ 2 555	224	82	142	28	18	10	8 964	2 166	川 崎 市
△ 4 048	101	35	66	12	9	3	2 632	1 065	相 模 原 市
△ 6 185	105	54	51	18	16	2	2 580	910	新 潟 市
△ 5 693	87	38	49	13	11	2	2 450	880	静 岡 市
△ 4 986	95	51	44	14	13	1	2 928	1 051	浜 松 市
△ 10 008	327	166	161	50	40	10	11 499	3 698	名 古 屋 市
△ 9 164	155	76	79	19	17	2	5 477	2 071	京 都 市
△ 15 427	391	191	200	60	46	14	16 056	5 057	大 阪 市
△ 5 012	99	47	52	11	8	3	3 110	1 345	堺 市
△ 9 751	174	71	103	20	19	1	5 692	2 363	神 戸 市
△ 3 174	102	50	52	21	19	2	3 020	1 097	岡 山 市
△ 4 771	156	70	86	27	23	4	5 007	1 850	広 島 市
△ 7 586	138	72	66	20	16	4	3 614	1 602	北 九 州 市
△ 3 012	245	98	147	28	25	3	8 329	2 621	福 岡 市
△ 2 833	113	46	67	17	15	2	2 992	1 153	熊 本 市

(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 人口動態総覧(率)<sup>1)</sup>・順位<sup>2)</sup>、都道府県別

令和5年(2023年)

都道府県	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		死産		周産期死亡		婚姻		離婚		合計特殊出生率	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
全国	6.0		13.0		1.8		0.8		20.9		3.3		3.9		1.52		1.20	
01 北海道	4.8	44	14.9	20	1.6	32	0.8	22	25.3	1	3.6	12	3.4	26	1.71	4	1.06	46
02 青森	4.8	45	17.7	2	2.1	15	0.7	26	24.2	5	2.5	44	2.8	46	1.41	34	1.23	31
03 岩手	4.7	46	17.0	4	2.2	11	0.6	31	22.3	10	3.1	27	2.9	45	1.29	41	1.16	39
04 宮城	5.5	32	12.8	36	2.0	22	1.2	7	23.5	7	4.0	8	3.5	19	1.40	35	1.07	45
05 秋田	4.0	47	19.3	1	2.8	2	2.5	1	24.3	3	6.1	1	2.5	47	1.27	42	1.10	44
06 山形	5.1	42	16.7	5	2.3	8	1.9	2	20.3	26	3.5	17	2.9	44	1.20	45	1.22	34
07 福島	5.2	40	15.7	14	2.3	9	1.1	10	21.4	19	3.5	15	3.2	39	1.46	28	1.21	35
08 茨城	5.4	35	13.7	31	1.9	24	0.9	18	21.7	17	3.7	10	3.4	25	1.49	23	1.22	33
09 栃木	5.4	36	13.6	32	1.2	46	0.3	47	20.5	24	3.5	16	3.6	16	1.48	24	1.19	38
10 群馬	5.4	37	14.6	21	2.1	17	1.2	6	22.0	15	4.2	6	3.4	24	1.50	20	1.25	29
11 埼玉	5.9	19	11.8	42	1.6	36	0.8	24	22.2	12	3.2	23	3.9	7	1.50	18	1.14	40
12 千葉	5.9	20	12.0	41	2.1	18	1.0	15	21.3	20	3.7	11	3.8	9	1.50	19	1.14	41
13 東京	6.4	8	10.2	47	1.6	37	0.7	30	21.9	16	3.1	28	5.3	1	1.49	21	0.99	47
14 神奈	6.0	18	11.0	44	2.1	19	1.1	12	21.6	18	3.6	13	4.3	5	1.49	22	1.13	42
15 新潟	5.2	41	15.7	15	1.8	26	0.6	33	22.3	11	3.5	14	3.0	42	1.19	46	1.23	32
16 富山	5.6	28	15.3	18	2.4	6	1.3	4	16.4	46	3.3	22	3.3	33	1.14	47	1.35	15
17 石川	6.2	13	13.5	33	1.6	35	0.9	19	15.4	47	2.5	46	3.5	23	1.24	44	1.34	17
18 福井	6.3	11	14.3	25	2.4	7	1.1	9	22.1	13	4.6	3	3.6	13	1.29	40	1.46	7
19 山梨	5.7	24	14.5	22	2.0	20	1.1	13	20.9	21	4.3	4	3.6	14	1.44	30	1.32	21
20 長野	5.7	25	14.5	23	1.4	41	0.5	40	19.1	33	3.0	33	3.4	28	1.40	36	1.34	16
21 岐阜	5.6	29	14.0	28	2.7	3	1.2	5	19.4	30	4.2	7	3.3	31	1.39	37	1.31	23
22 静岡	5.5	33	13.9	30	1.6	34	0.8	23	22.1	14	4.2	5	3.6	15	1.46	26	1.25	30
23 愛知	6.7	4	11.2	43	1.9	25	0.8	21	18.7	40	3.1	30	4.4	3	1.52	15	1.29	26
24 三重	5.7	26	14.2	27	1.3	43	0.4	44	19.1	34	3.2	25	3.6	18	1.51	17	1.29	27
25 滋賀	6.8	2	10.9	45	1.7	30	1.1	14	18.8	37	3.9	9	3.8	8	1.42	33	1.38	13
26 京都	5.6	30	12.5	38	1.7	29	0.6	34	18.9	36	2.6	41	3.5	22	1.44	31	1.11	43
27 大阪	6.5	6	12.4	40	2.2	14	1.1	11	19.5	29	3.3	19	4.5	2	1.71	3	1.19	37
28 兵庫	6.2	14	12.6	37	1.3	44	0.4	45	18.1	44	2.6	43	3.7	12	1.54	12	1.29	25
29 奈良	5.4	38	13.3	35	2.0	21	0.7	27	18.7	41	2.7	39	3.1	41	1.37	39	1.21	36
30 和歌山	5.5	34	16.4	8	1.4	40	0.6	37	19.2	32	3.3	20	3.3	32	1.66	6	1.33	18
31 鳥取	6.1	16	15.6	16	3.1	1	0.9	16	20.4	25	2.8	37	3.4	29	1.47	25	1.44	9
32 島根	5.9	21	16.3	9	2.4	5	1.1	8	17.0	45	2.9	36	3.3	36	1.25	43	1.46	8
33 岡山	6.4	9	13.9	29	1.0	47	0.5	42	18.8	38	3.4	18	3.7	11	1.52	16	1.32	20
34 広島	6.2	15	13.3	34	1.4	42	0.5	41	19.4	31	3.2	24	3.8	10	1.53	13	1.33	19
35 山口	5.6	31	16.6	6	1.5	38	0.6	36	18.6	42	2.5	45	3.2	40	1.46	29	1.40	11
36 徳島	5.7	27	16.4	7	1.5	39	0.5	39	18.6	43	2.6	42	3.3	37	1.39	38	1.36	14
37 香川	5.9	22	15.0	19	2.1	16	0.9	17	19.0	35	3.3	21	3.6	17	1.56	11	1.40	10
38 愛媛	5.4	39	15.9	10	1.9	23	0.4	43	18.8	39	2.9	35	3.3	35	1.53	14	1.31	22
39 高知	5.1	43	17.3	3	1.2	45	0.3	46	24.2	6	2.7	38	3.0	43	1.61	8	1.30	24
40 福岡	6.8	3	12.4	39	1.8	27	0.7	28	22.7	8	3.1	26	4.1	6	1.70	5	1.26	28
41 佐賀	6.5	7	14.2	26	2.3	10	0.8	20	20.6	23	3.1	29	3.5	20	1.46	27	1.46	6
42 長崎	6.1	17	15.7	13	2.6	4	1.3	3	19.8	28	4.7	2	3.2	38	1.43	32	1.49	3
43 熊本	6.6	5	14.4	24	1.6	33	0.6	35	20.2	27	3.0	32	3.4	27	1.58	9	1.47	5
44 大分	5.8	23	15.5	17	1.6	31	0.5	38	20.7	22	2.6	40	3.4	30	1.57	10	1.39	12
45 宮崎	6.3	12	15.7	12	2.2	13	0.6	32	24.9	2	2.9	34	3.5	21	1.74	2	1.49	2
46 鹿児島	6.4	10	15.8	11	2.2	12	0.7	25	22.3	9	3.0	31	3.3	34	1.63	7	1.48	4
47 沖縄	8.7	1	10.5	46	1.8	28	0.7	29	24.3	4	2.3	47	4.4	4	2.20	1	1.60	1

注：1) 都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

2) 全国には住所が外国・不詳を含む。

3) 人口千対の率算出に用いた人口は、(人口)「諸率の算出に用いた人口」である。

4) 死産率は死産数を出産数(死産数に出生数を加えたもの)で除したものである。

5) 周産期死亡率、妊娠満22週以後の死産率は、それぞれ周産期死亡数、妊娠満22週以後の死産数を出産数(妊娠満22週以後の死産数に出生数を加えたもの)で除したものである。

6) 合計特殊出生率の算出に用いた人口は、全国値は各歳別の日本人女性人口、都道府県値は5歳階級別の日本人女性人口(厚生労働省「人口動態統計」)

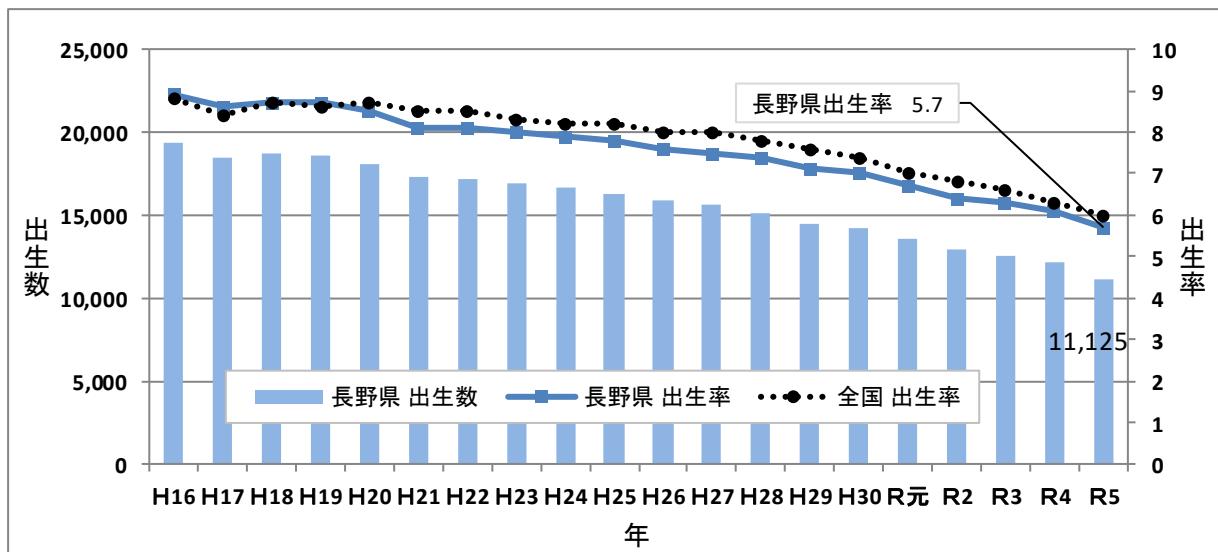
## 2 出生

### (1) 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

	長野県		全国		合計特殊出生率	
	出生数	出生率	出生数	出生率	県	全国
平成 16 年	19,323	8.9	1,110,721	8.8	1.42	1.29
平成 17 年	18,517	8.6	1,062,530	8.4	1.46	1.26
平成 18 年	18,775	8.7	1,092,674	8.7	1.44	1.32
平成 19 年	18,618	8.7	1,089,818	8.6	1.47	1.34
平成 20 年	18,129	8.5	1,091,156	8.7	1.45	1.37
平成 21 年	17,310	8.1	1,070,036	8.5	1.43	1.37
平成 22 年	17,233	8.1	1,071,305	8.5	1.53	1.39
平成 23 年	16,917	8.0	1,050,807	8.3	1.50	1.39
平成 24 年	16,661	7.9	1,037,232	8.2	1.51	1.41
平成 25 年	16,326	7.8	1,029,817	8.2	1.54	1.43
平成 26 年	15,848	7.6	1,003,609	8.0	1.54	1.42
平成 27 年	15,639	7.5	1,005,721	8.0	1.58	1.45
平成 28 年	15,171	7.4	977,242	7.8	1.59	1.44
平成 29 年	14,525	7.1	946,146	7.6	1.56	1.43
平成 30 年	14,184	7.0	918,400	7.4	1.57	1.42
令和元年	13,553	6.7	865,239	7.0	1.57	1.36
令和 2 年	12,864	6.4	840,835	6.8	1.46	1.33
令和 3 年	12,514	6.3	811,622	6.6	1.44	1.30
令和 4 年	12,143	6.1	770,759	6.3	1.43	1.26
令和 5 年	11,125	5.7	727,288	6.0	1.34	1.20

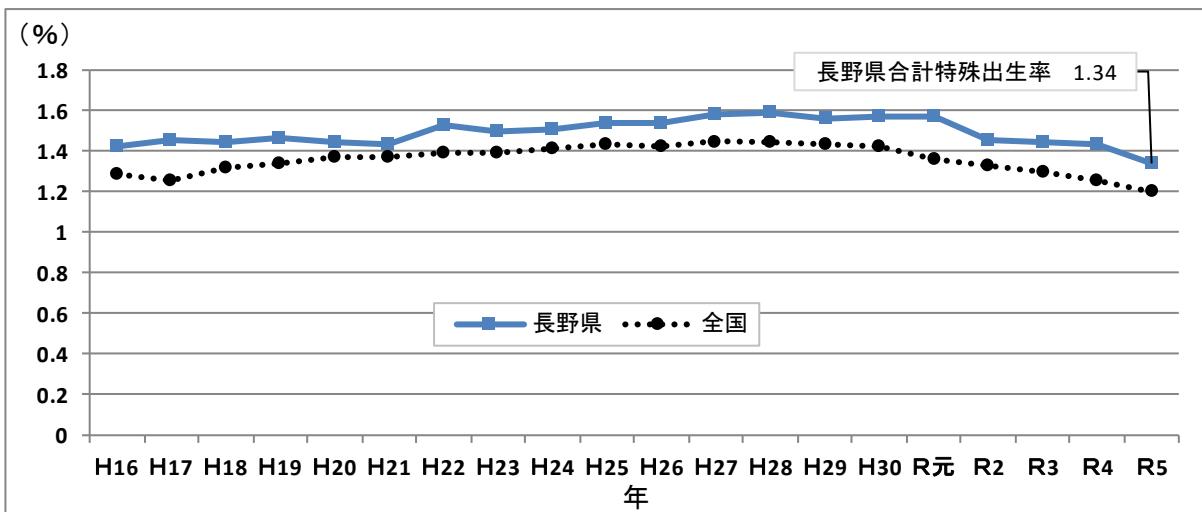
(厚生労働省「人口動態統計」)

### 出生数・出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

## 合計特殊出生率の推移



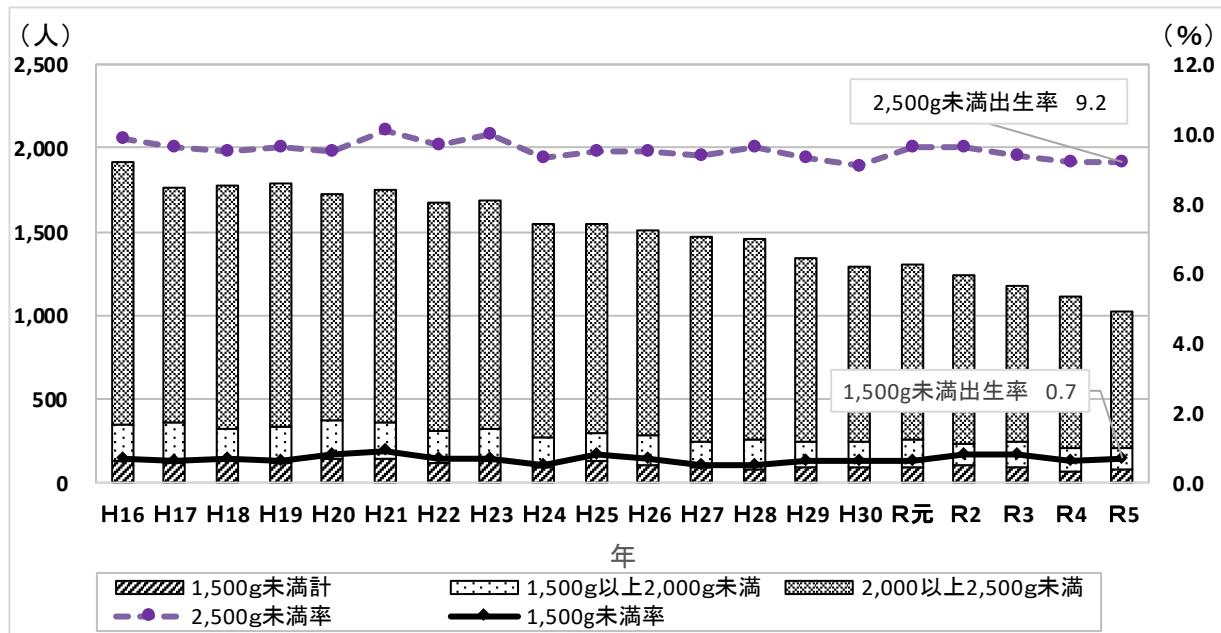
(厚生労働省「人口動態統計」)

## (2) 低出生体重児数等の推移(長野県)

	全出生数 a	低出生体重児						極低出生 体重児	
		1,000g 未満	1,000g～ 1,500g 未満	1,500g～ 2,000g 未満	2,000～ 2,500g 未満	2,500g 未満計 b	b/a ×100 (%)	1,500g 未満計 c	c/a ×100 (%)
平成 16 年	19,323	53	73	227	1,558	1,911	9.9	126	0.7
平成 17 年	18,517	47	71	238	1,413	1,769	9.6	118	0.6
平成 18 年	18,775	53	74	197	1,455	1,779	9.5	127	0.7
平成 19 年	18,618	45	73	221	1,445	1,784	9.6	118	0.6
平成 20 年	18,129	54	85	234	1,347	1,720	9.5	139	0.8
平成 21 年	17,310	60	88	212	1,388	1,748	10.1	148	0.9
平成 22 年	17,233	49	64	190	1,367	1,670	9.7	113	0.7
平成 23 年	16,917	50	76	197	1,368	1,691	10.0	126	0.7
平成 24 年	16,661	29	58	183	1,275	1,545	9.3	87	0.5
平成 25 年	16,326	44	80	174	1,253	1,551	9.5	124	0.8
平成 26 年	15,848	34	70	174	1,227	1,505	9.5	104	0.7
平成 27 年	15,638	31	55	155	1,225	1,466	9.4	86	0.5
平成 28 年	15,169	31	52	175	1,193	1,451	9.6	83	0.5
平成 29 年	14,519	36	54	151	1,106	1,347	9.3	90	0.6
平成 30 年	14,184	36	53	155	1,042	1,286	9.1	89	0.6
令和元年	13,553	36	52	165	1,045	1,298	9.6	88	0.6
令和 2 年	12,864	43	63	129	1,002	1,237	9.6	106	0.8
令和 3 年	12,514	44	53	145	937	1,179	9.4	97	0.8
令和 4 年	12,143	30	40	135	909	1,114	9.2	70	0.6
令和 5 年	11,125	34	40	130	817	1,021	9.2	74	0.7

(厚生労働省「人口動態統計」)

### 低出生体重児の推移（長野県）



（厚生労働省「人口動態統計」）

### （3）低出生体重児出生率の推移

	2,500g未満出生率		1,500g未満出生率	
	長野県	全国	長野県	全国
平成 16 年	9.9	9.4	0.7	0.8
平成 17 年	9.6	9.5	0.6	0.8
平成 18 年	9.5	9.6	0.7	0.8
平成 19 年	9.6	9.6	0.6	0.8
平成 20 年	9.5	9.6	0.8	0.8
平成 21 年	10.1	9.6	0.9	0.7
平成 22 年	9.7	9.6	0.7	0.8
平成 23 年	10.0	9.6	0.7	0.8
平成 24 年	9.3	9.6	0.5	0.8
平成 25 年	9.5	9.6	0.8	0.8
平成 26 年	9.5	9.5	0.7	0.8
平成 27 年	9.4	9.5	0.5	0.7
平成 28 年	9.6	9.4	0.5	0.7
平成 29 年	9.3	9.4	0.6	0.7
平成 30 年	9.1	9.4	0.6	0.7
令和元年	9.6	9.4	0.6	0.7
令和2年	9.6	9.2	0.8	0.7
令和3年	9.4	9.4	0.8	0.8
令和4年	9.2	9.4	0.6	0.7
令和5年	9.2	9.6	0.7	0.8

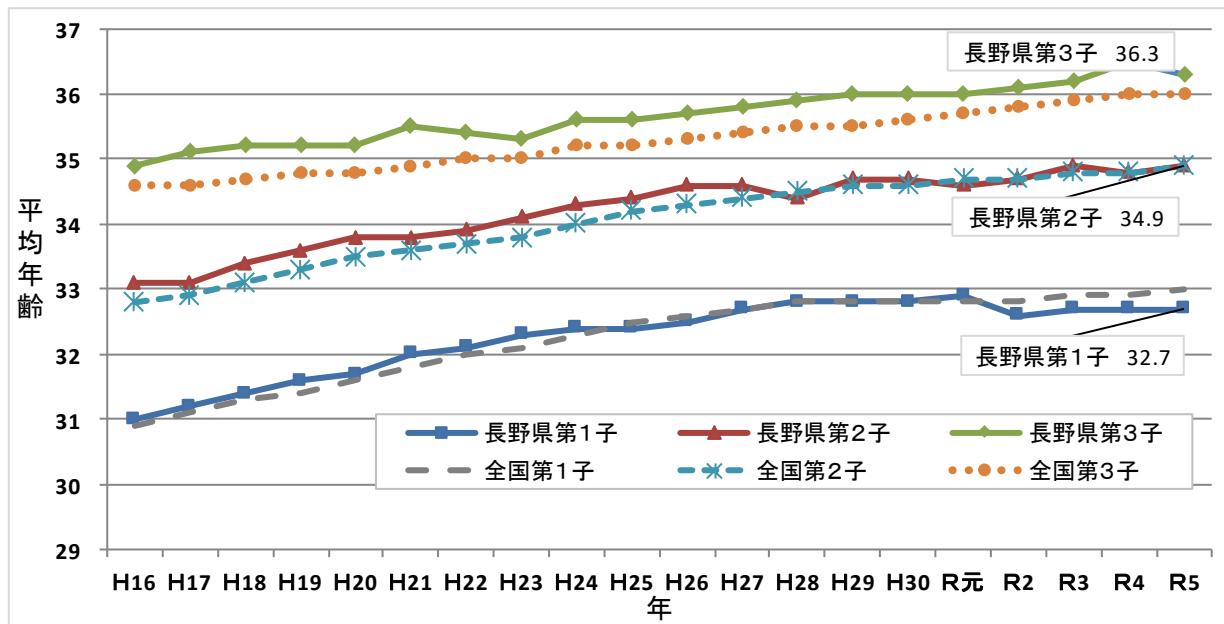
（厚生労働省「人口動態統計」）

(4) 出生順位別にみた年次別父の平均年齢

	長野県				全 国			
		第1子	第2子	第3子	総 数	第1子	第2子	第3子
平成 16 年	32.5	31.0	33.1	34.9	32.2	30.9	32.8	34.6
平成 17 年	32.6	31.2	33.1	35.1	32.3	31.1	32.9	34.6
平成 18 年	32.8	31.4	33.4	35.2	32.5	31.3	33.1	34.7
平成 19 年	33.0	31.6	33.6	35.2	32.7	31.4	33.3	34.8
平成 20 年	33.2	31.7	33.8	35.2	32.8	31.6	33.5	34.8
平成 21 年	33.3	32.0	33.8	35.5	33.0	31.8	33.6	34.9
平成 22 年	33.4	32.1	33.9	35.4	33.1	32.0	33.7	35.0
平成 23 年	33.6	32.3	34.1	35.3	33.3	32.1	33.8	35.0
平成 24 年	33.7	32.4	34.3	35.6	33.5	32.3	34.0	35.2
平成 25 年	33.8	32.4	34.4	35.6	33.6	32.5	34.2	35.2
平成 26 年	33.9	32.5	34.6	35.7	33.7	32.6	34.3	35.3
平成 27 年	34.0	32.7	34.6	35.8	33.8	32.7	34.4	35.4
平成 28 年	34.0	32.8	34.4	35.9	33.9	32.8	34.5	35.5
平成 29 年	34.1	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.5
平成 30 年	34.2	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.6
令和元年	34.2	32.9	34.6	36.0	34.0	32.8	34.7	35.7
令和 2 年	34.1	32.6	34.7	36.1	34.1	32.8	34.7	35.8
令和 3 年	34.2	32.7	34.9	36.2	34.2	32.9	34.8	35.9
令和 4 年	34.2	32.7	34.8	36.5	34.2	32.9	34.8	36.0
令和 5 年	34.2	32.7	34.9	36.3	34.2	33.0	34.9	36.0

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別にみた年次別父の平均年齢



(厚生労働省「人口動態統計」)

(5) 出生順位別にみた年次別母の平均年齢

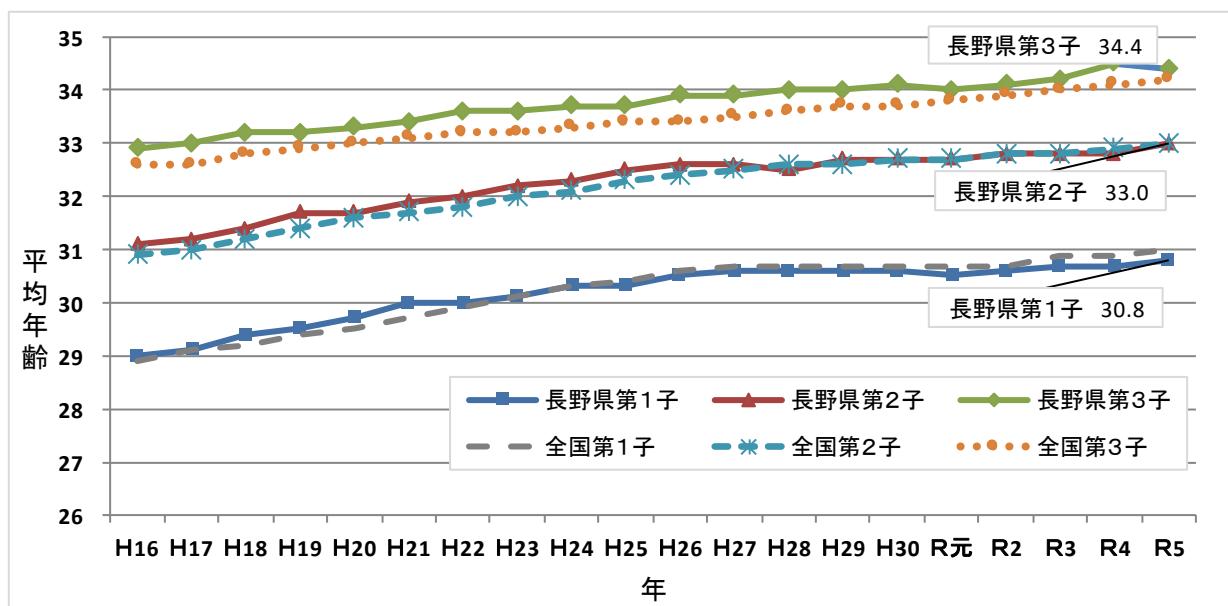
	長野県				全 国			
	総 数	第1子	第2子	第3子	総 数	第1子	第2子	第3子
平成 16 年	30.5	29.0	31.1	32.9	30.2	28.9	30.9	32.6
平成 17 年	30.6	29.1	31.2	33.0	30.4	29.1	31.0	32.6
平成 18 年	30.8	29.4	31.4	33.2	30.5	29.2	31.2	32.8
平成 19 年	31.0	29.5	31.7	33.2	30.7	29.4	31.4	32.9
平成 20 年	31.2	29.7	31.7	33.3	30.9	29.5	31.6	33.0
平成 21 年	31.3	30.0	31.9	33.4	31.0	29.7	31.7	33.1
平成 22 年	31.4	30.0	32.0	33.6	31.2	29.9	31.8	33.2
平成 23 年	31.5	30.1	32.2	33.6	31.3	30.1	32.0	33.2
平成 24 年	31.7	30.3	32.3	33.7	31.5	30.3	32.1	33.3
平成 25 年	31.8	30.3	32.5	33.7	31.6	30.4	32.3	33.4
平成 26 年	31.9	30.5	32.6	33.9	31.7	30.6	32.4	33.4
平成 27 年	32.0	30.6	32.6	33.9	31.8	30.7	32.5	33.5
平成 28 年	32.0	30.6	32.5	34.0	31.9	30.7	32.6	33.6
平成 29 年	32.0	30.6	32.7	34.0	32.0	30.7	32.6	33.7
平成 30 年	32.1	30.6	32.7	34.1	32.0	30.7	32.7	33.7
令和元年	32.0	30.5	32.7	34.0	32.0	30.7	32.7	33.8
令和 2 年	32.1	30.6	32.8	34.1	32.0	30.7	32.8	33.9
令和 3 年	32.2	30.7	32.8	34.2	32.2	30.9	32.8	34.0
令和 4 年	32.2	30.7	32.8	34.5	32.2	30.9	32.9	34.1
令和 5 年	32.3	30.8	33.0	34.4	32.3	31.0	33.0	34.2

注：1) 出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である。

2) 総数は第4子以上が含まれた平均年齢である。

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別に見た年次別母の平均年齢



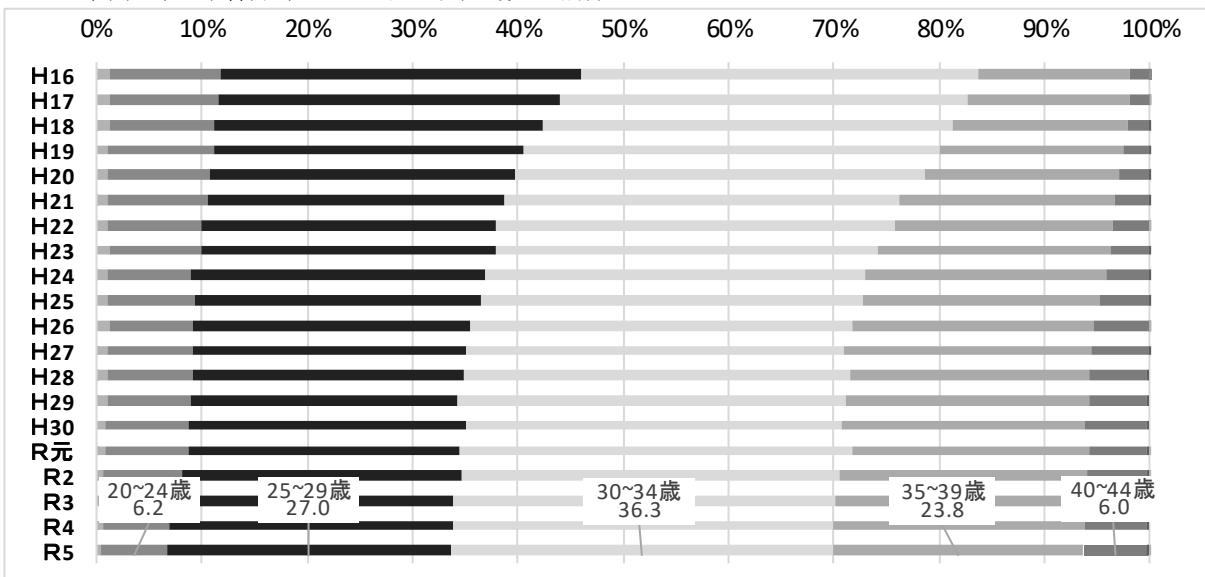
(厚生労働省「人口動態統計」)

(6) 母の年齢（5歳階級）別にみた出生数（長野県）

	総 数	14 歳 以 下	15 歳 19 歳	20 歳 24 歳	25 歳 29 歳	30 歳 34 歳	35 歳 39 歳	40 歳 44 歳	45 歳 49 歳	50 歳 以 上	不 詳
平成 16 年	19,323	1	232	2,043	6,609	7,299	2,775	347	15	1	1
平成 17 年	18,517		236	1,916	6,003	7,181	2,841	333	6	1	
平成 18 年	18,775	1	239	1,847	5,882	7,296	3,117	384	9		
平成 19 年	18,618		174	1,889	5,491	7,366	3,223	468	7		
平成 20 年	18,129		192	1,764	5,258	7,046	3,345	507	17		
平成 21 年	17,310	1	165	1,651	4,881	6,493	3,544	566	8		
平成 22 年	17,233		182	1,534	4,819	6,542	3,541	602	12	1	
平成 23 年	16,917		195	1,473	4,734	6,159	3,723	614	19		
平成 24 年	16,661	1	180	1,298	4,660	6,039	3,802	665	16		
平成 25 年	16,326		184	1,352	4,438	5,895	3,689	752	16		
平成 26 年	15,848		188	1,254	4,189	5,756	3,607	836	17	1	
平成 27 年	15,639	1	162	1,261	4,078	5,603	3,662	852	20		
平成 28 年	15,171	2	156	1,225	3,904	5,573	3,459	829	23		
平成 29 年	14,525	1	149	1,137	3,705	5,350	3,352	807	24		
平成 30 年	14,184		129	1,114	3,734	5,067	3,284	827	29		
令和元年	13,553	1	119	1,071	3,473	5,054	3,047	760	27	1	
令和 2 年	12,864		86	963	3,417	4,603	3,032	740	22	1	
令和 3 年	12,514		75	914	3,239	4,544	2,985	729	28		
令和 4 年	12,143	1	67	782	3,274	4,381	2,901	718	19		
令和 5 年	11,125		52	686	3,004	4,041	2,648	673	18	3	

(厚生労働省「人口動態統計」)

母の年齢（5歳階級）別にみた出生数の構成比



(厚生労働省「人口動態統計」)

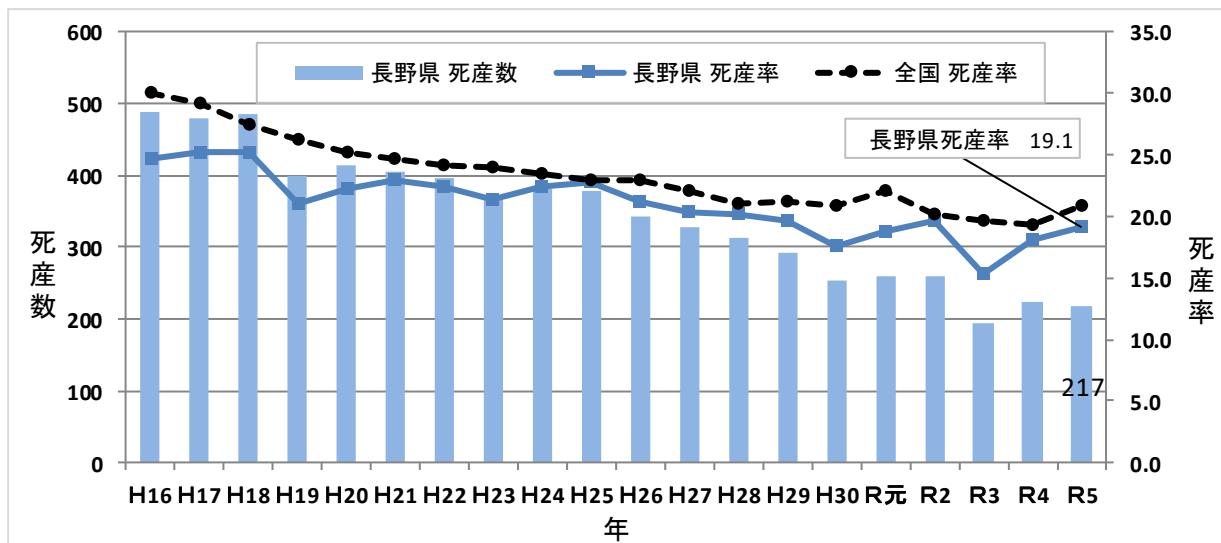
### 3 死亡

#### (1) 死産の推移

	長野県		全国	
	死産数	死産率	死産数	死産率
平成 16 年	488	24.6	34,365	30.0
平成 17 年	479	25.2	31,818	29.1
平成 18 年	485	25.2	30,911	27.5
平成 19 年	400	21.0	29,313	26.2
平成 20 年	414	22.3	28,177	25.2
平成 21 年	405	22.9	27,005	24.6
平成 22 年	395	22.4	26,560	24.2
平成 23 年	370	21.4	25,751	23.9
平成 24 年	381	22.4	24,800	23.4
平成 25 年	379	22.7	24,102	22.9
平成 26 年	342	21.1	23,526	22.9
平成 27 年	326	20.4	22,621	22.0
平成 28 年	312	20.2	20,941	21.0
平成 29 年	291	19.6	20,364	21.1
平成 30 年	253	17.5	19,614	20.9
令和元年	260	18.8	19,454	22.0
令和 2 年	258	19.7	17,278	20.1
令和 3 年	195	15.3	16,277	19.7
令和 4 年	224	18.1	15,179	19.3
令和 5 年	217	19.1	15,534	20.9

(厚生労働省「人口動態統計」)

#### 死産の推移



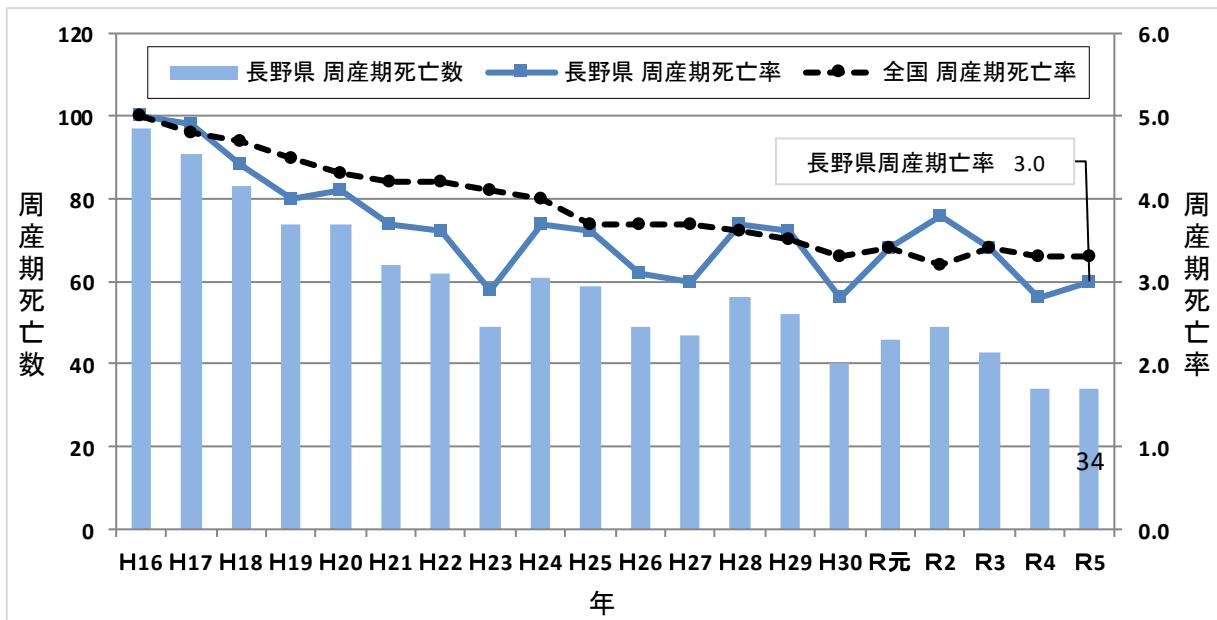
(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 周産期死亡の推移

	長野県		全国	
	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率
平成 16 年	97	5.0	5,541	5.0
平成 17 年	91	4.9	5,149	4.8
平成 18 年	83	4.4	5,100	4.7
平成 19 年	74	4.0	4,906	4.5
平成 20 年	74	4.1	4,720	4.3
平成 21 年	64	3.7	4,519	4.2
平成 22 年	62	3.6	4,515	4.2
平成 23 年	49	2.9	4,315	4.1
平成 24 年	61	3.7	4,133	4.0
平成 25 年	59	3.6	3,862	3.7
平成 26 年	49	3.1	3,751	3.7
平成 27 年	47	3.0	3,729	3.7
平成 28 年	56	3.7	3,518	3.6
平成 29 年	52	3.6	3,309	3.5
平成 30 年	40	2.8	2,999	3.3
令和元年	46	3.4	2,955	3.4
令和 2 年	49	3.8	2,664	3.2
令和 3 年	43	3.4	2,741	3.4
令和 4 年	34	2.8	2,527	3.3
令和 5 年	34	3.0	2,404	3.3

(厚生労働省「人口動態統計」)

周産期死亡の推移



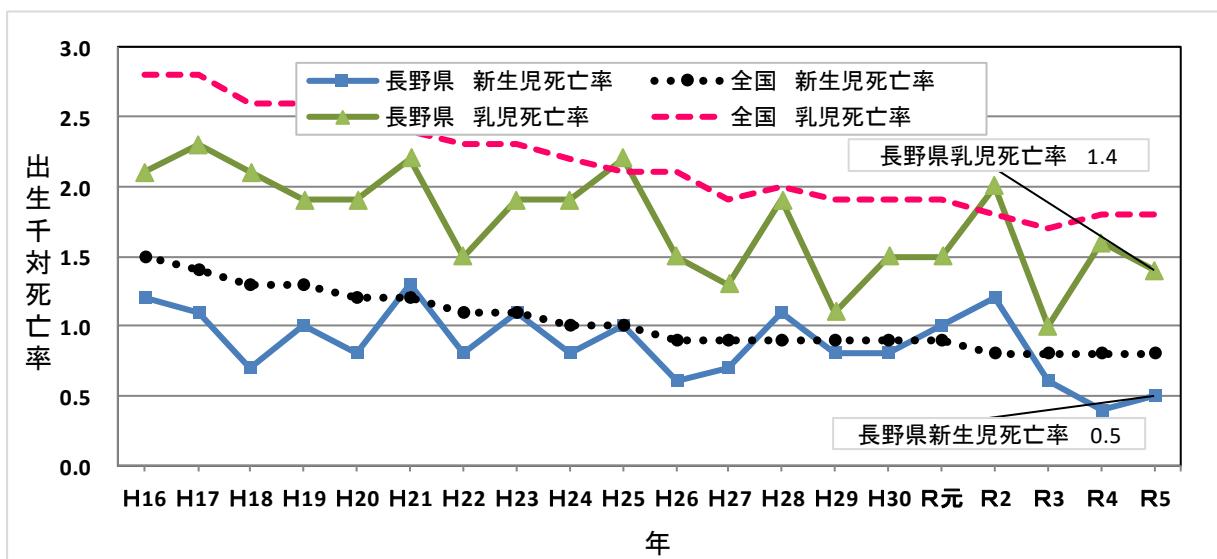
(厚生労働省「人口動態統計」)

(3) 新生児死亡・乳児死亡の推移

	新生児死亡				乳児死亡			
	長野県		全国		長野県		全国	
	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)
平成 16 年	24	1.2	1,622	1.5	41	2.1	3,122	2.8
平成 17 年	20	1.1	1,510	1.4	42	2.3	2,958	2.8
平成 18 年	13	0.7	1,444	1.3	39	2.1	2,864	2.6
平成 19 年	19	1.0	1,434	1.3	36	1.9	2,828	2.6
平成 20 年	14	0.8	1,331	1.2	34	1.9	2,798	2.6
平成 21 年	22	1.3	1,254	1.2	38	2.2	2,556	2.4
平成 22 年	14	0.8	1,167	1.1	25	1.5	2,450	2.3
平成 23 年	19	1.1	1,147	1.1	32	1.9	2,463	2.3
平成 24 年	14	0.8	1,065	1.0	31	1.9	2,299	2.2
平成 25 年	16	1.0	1,026	1.0	36	2.2	2,185	2.1
平成 26 年	10	0.6	952	0.9	23	1.5	2,080	2.1
平成 27 年	11	0.7	902	0.9	20	1.3	1,916	1.9
平成 28 年	16	1.1	875	0.9	29	1.9	1,929	2.0
平成 29 年	12	0.8	833	0.9	16	1.1	1,762	1.9
平成 30 年	12	0.8	801	0.9	21	1.5	1,748	1.9
令和元年	14	1.0	755	0.9	20	1.5	1,654	1.9
令和2年	15	1.2	704	0.8	26	2.0	1,512	1.8
令和3年	7	0.6	658	0.8	12	1.0	1,399	1.7
令和4年	5	0.4	609	0.8	19	1.6	1,356	1.8
令和5年	6	0.5	600	0.8	16	1.4	1,326	1.8

(厚生労働省「人口動態統計」)

新生児死亡率・乳児死亡率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

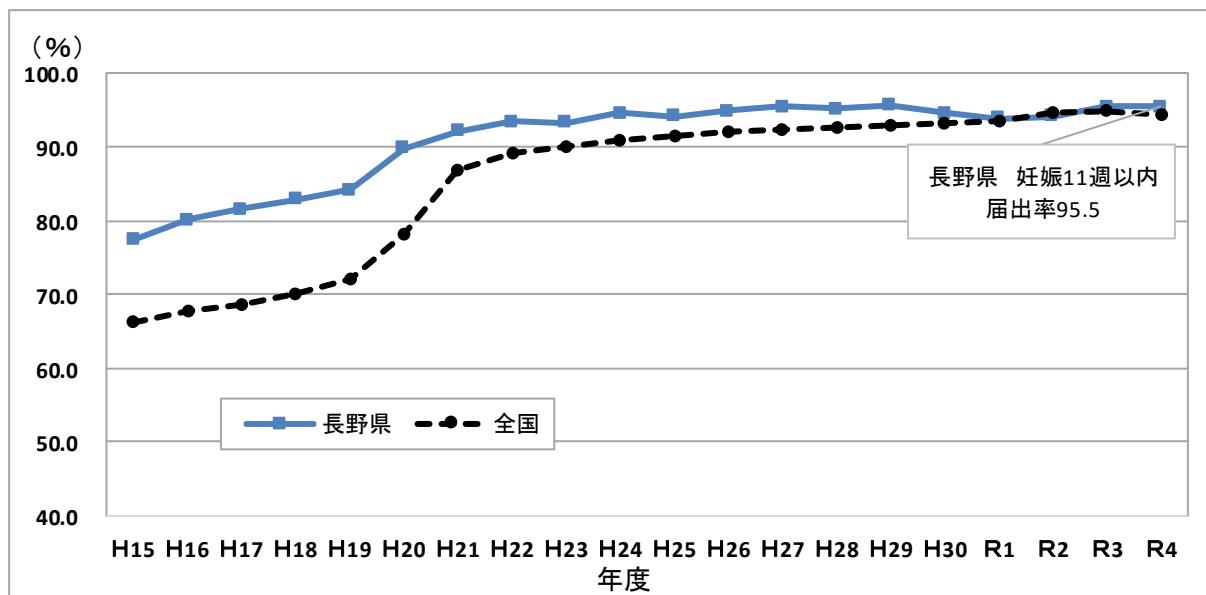
#### 4 妊娠届

##### (1) 妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率

	長野県	全国
平成 15 年度	77.4	66.2
平成 16 年度	80.1	67.8
平成 17 年度	81.6	68.6
平成 18 年度	82.9	70.1
平成 19 年度	84.2	72.1
平成 20 年度	89.8	78.1
平成 21 年度	92.1	86.9
平成 22 年度	93.4	89.2
平成 23 年度	93.3	90.0
平成 24 年度	94.5	90.8
平成 25 年度	94.1	91.4
平成 26 年度	94.9	91.9
平成 27 年度	95.4	92.2
平成 28 年度	95.2	92.6
平成 29 年度	95.6	93.0
平成 30 年度	94.6	93.3
令和元年度	93.9	93.5
令和 2 年度	94.2	94.6
令和 3 年度	95.5	94.8
令和 4 年度	95.5	94.4

(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

##### 妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

## 5 人工妊娠中絶

### (1) 人工妊娠中絶の推移

上段一率(女子人口千対件数) 下段一実施件数

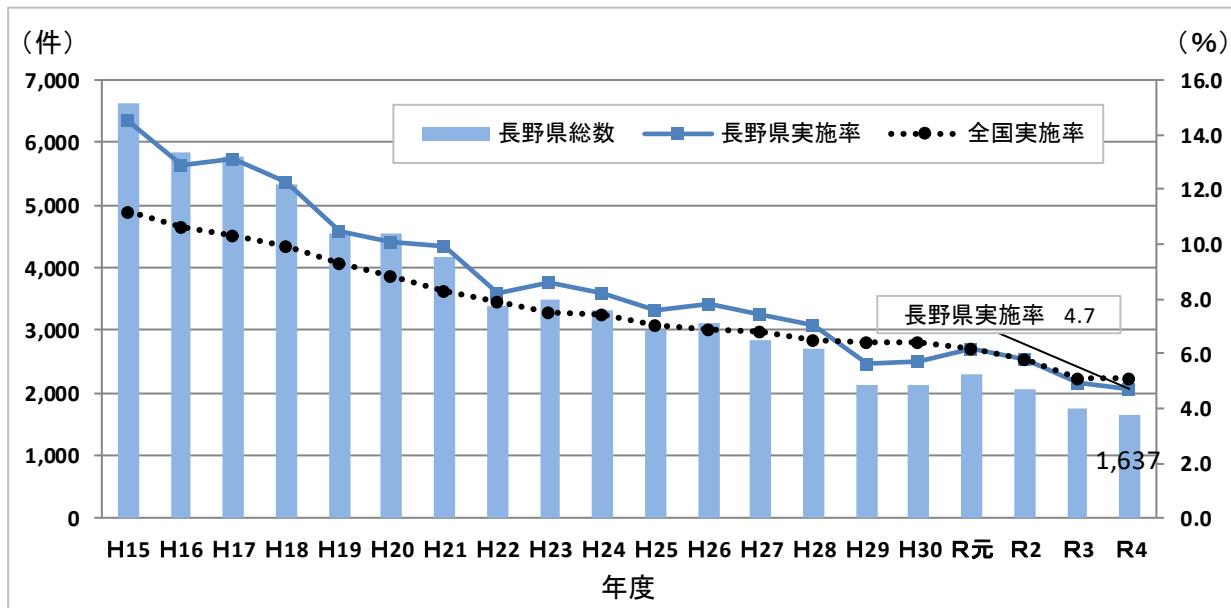
	長野県										全国	
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳以上	不詳	総数	20歳未満
平成15年度	14.5 6,636	12.6 728	26.5 1,405	19.8 1,389	18.9 1,418	16.9 1,147	7.2 475	0.8 54	1 1		11.2 319,831	11.9 40,475
平成16年度	12.9 5,844	11.3 622	23.2 1,278	18.4 1,195	15.8 1,197	15.2 1,050	6.7 440	0.9 59			10.6 301,673	10.5 34,745
平成17年度	13.1 5,764	11.3 584	26.0 1,256	18.5 1,186	17.1 1,290	14.7 1,019	6.0 393	0.6 36			10.3 289,127	9.4 30,119
平成18年度	12.3 5,337	10.1 524	24.2 1,136	17.3 1,040	16.3 1,224	13.9 999	5.8 371	0.7 42	1 1		9.9 276,352	8.7 27,367
平成19年度	10.5 4,538	7.4 385	20.3 956	15.4 876	14.0 1,037	12.7 924	4.9 322	0.6 38			9.3 256,672	7.8 23,985
平成20年度	10.1 4,532	7.6 381	16.6 831	16.9 886	14.4 1,008	11.8 859	5.4 362	0.4 24	1 1		8.8 242,326	7.6 22,837
平成21年度	9.9 4,172	7.8 376	15.6 809	16.3 831	13.5 889	12.0 885	5.2 351	0.5 33			8.3 223,405	7.3 21,192
平成22年度	8.2 3,370	6.7 324	15.5 645	13.4 681	11.0 700	9.8 730	3.8 260	0.4 29	1 1		7.9 212,694	6.9 20,357
平成23年度	8.6 3,502	7.2 361	17.5 681	14.1 690	11.7 700	10.2 752	4.2 300	0.3 17	1 1		7.5 202,106	7.1 20,903
平成24年度	8.2 3,301	6.3 319	16.7 634	13.4 644	11.5 655	9.8 707	4.4 320	0.3 20			7.4 196,639	7.0 20,659
平成25年度	7.6 3,026	6.3 319	15.2 594	12.0 542	11.5 631	9.0 633	3.8 275	0.5 31			7.0 186,253	6.6 19,359
平成26年度	7.8 3,097	6.0 301	13.8 565	13.5 567	12.0 638	9.7 653	4.5 340	0.4 29	1 1		6.9 181,905	6.1 17,854
平成27年度	7.4 2,846	5.3 250	14.6 552	12.9 565	11.7 598	8.9 562	3.9 290	0.4 27			6.8 176,388	5.5 16,113
平成28年度	7.0 2,700	4.7 229	14.8 532	11.1 478	11.3 564	9.4 566	4.0 299	0.4 29	1 1		6.5 168,015	5.0 14,666
平成29年度	5.6 2,130	3.6 179	12.3 441	10.1 426	9.1 448	6.7 389	3.1 223	0.2 17			6.4 164,621	4.8 14,128
平成30年度	5.7 2,125	3.6 178	11.8 437	9.7 387	9.0 422	7.9 442	3.3 234	0.3 21		4	6.4 161,741	4.7 13,588
令和元年度	6.2 2,283	3.1 147	12.4 482	11.1 421	10.3 476	8.8 475	3.8 252	0.3 23		7	6.2 156,430	4.5 12,678
令和2年度	5.8 2,041	3.2 143	11.5 423	9.7 383	9.6 429	8.0 417	3.4 216	0.4 30			5.8 141,433	3.8 10,309
令和3年度	4.9 1,751	2.4 107	9.6 357	8.7 347	8.5 375	6.4 332	3.4 213	0.3 20			5.1 126,174	3.3 9,093
令和4年度	4.7 1,637	2.5 111	9.9 365	7.9 315	7.1 311	6.7 342	3.0 177	0.2 15	1		5.1 122,725	3.6 9,569

注：1)実施率の「総数」は、分母に15~49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)実施率の「20歳未満」は、分母に15~19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

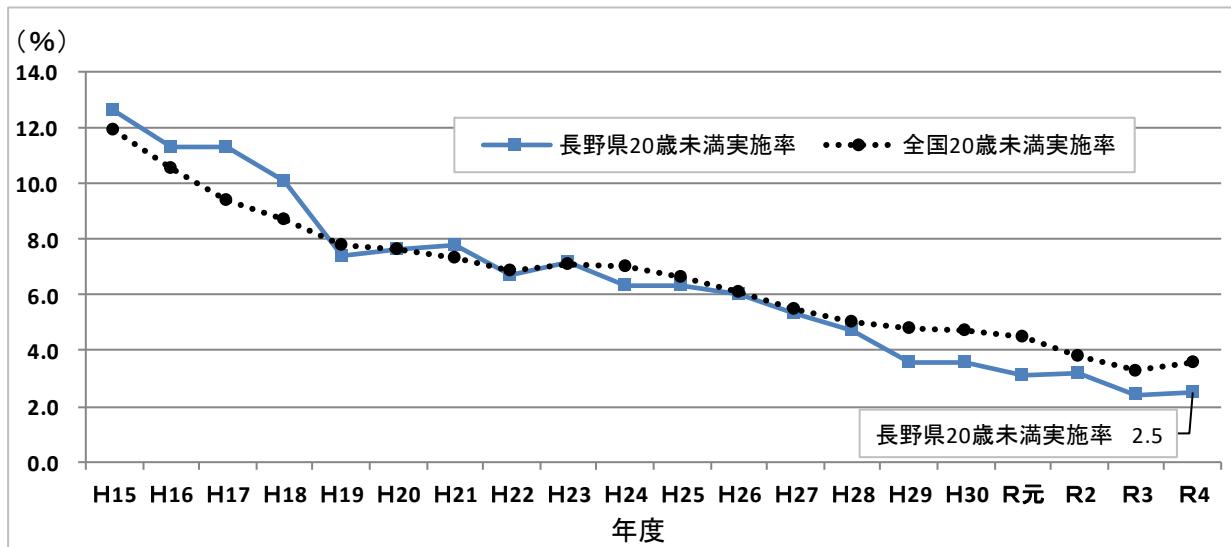
(厚生労働省「衛生行政報告例」)

## (2) 人工妊娠中絶件数と実施率（総数）の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

## (3) 20歳未満の人工妊娠中絶実施率の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

## II 市町村実施事業

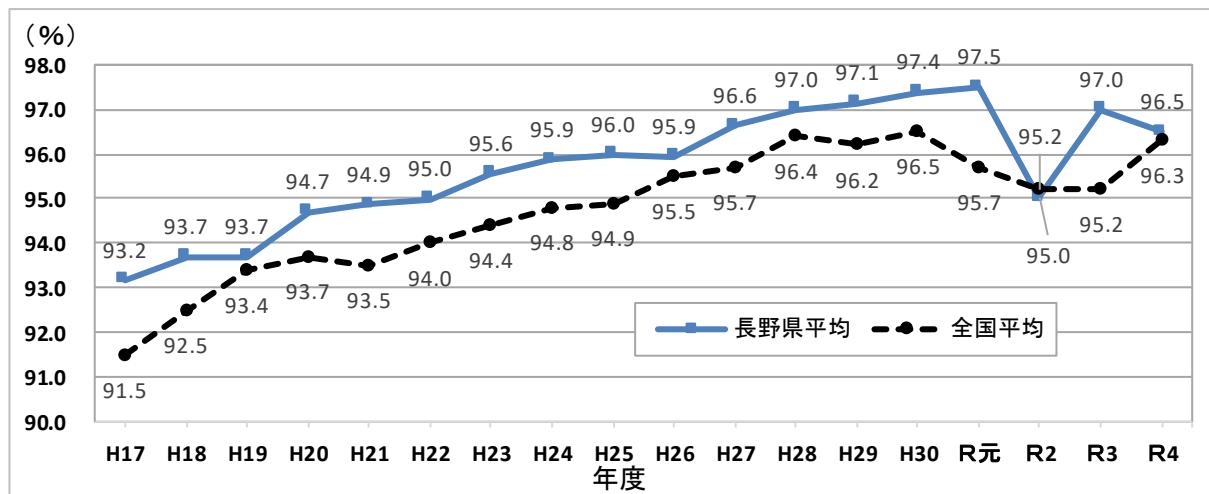
### 第1 1歳6か月児及び3歳児健康診査（一般・歯科）

#### 1 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査

- 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査の長野県平均値の出典元を以下のとおり変更しました。  
そのため、令和3年度以前に発行した「長野県の母子保健」とグラフの値が異なります。

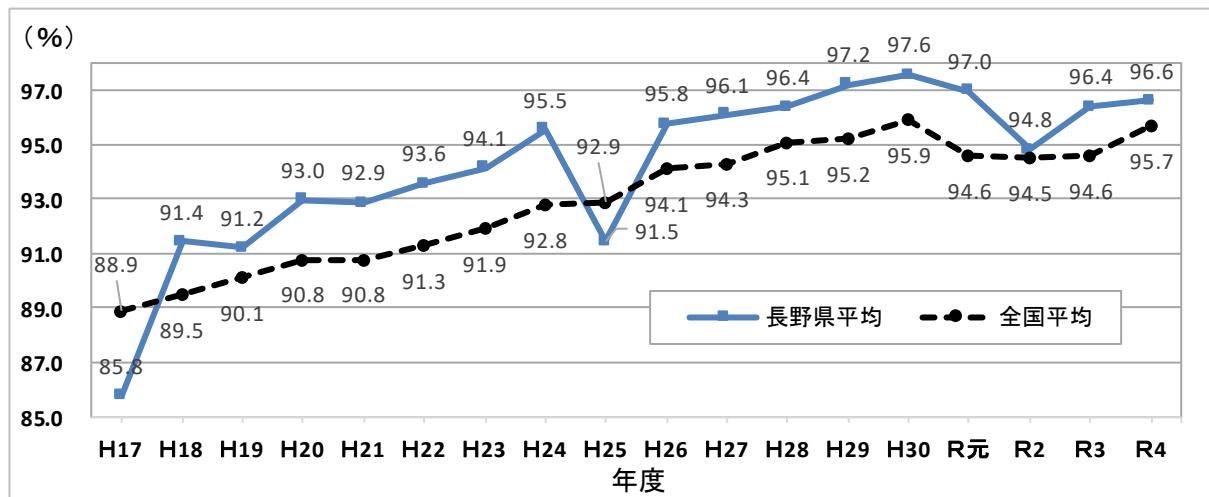
発行年	長野県	全国
平成27～令和3年度	長野県保健・疾病対策課調べ	厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告
令和4年度以降	厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告	

(1) 一般健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）



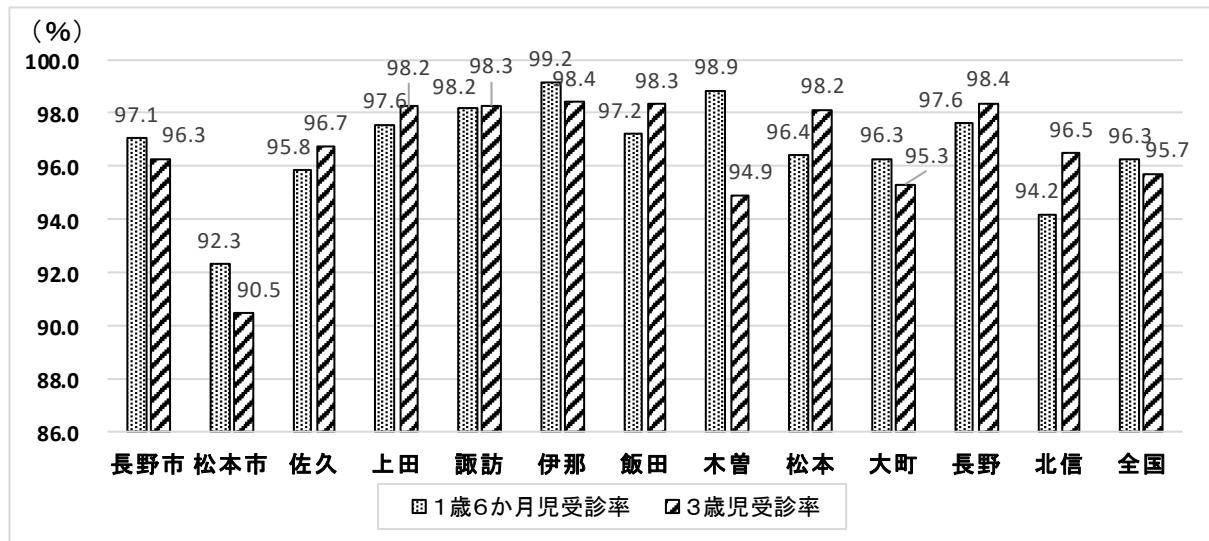
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(2) 一般健康診査に係る受診率の推移（3歳児）



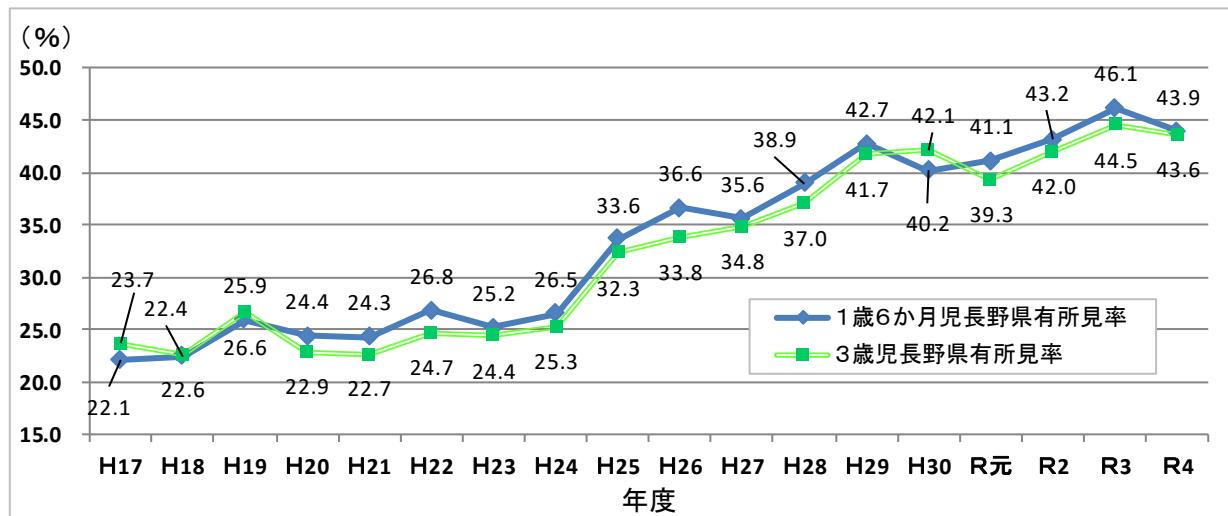
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の受診率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

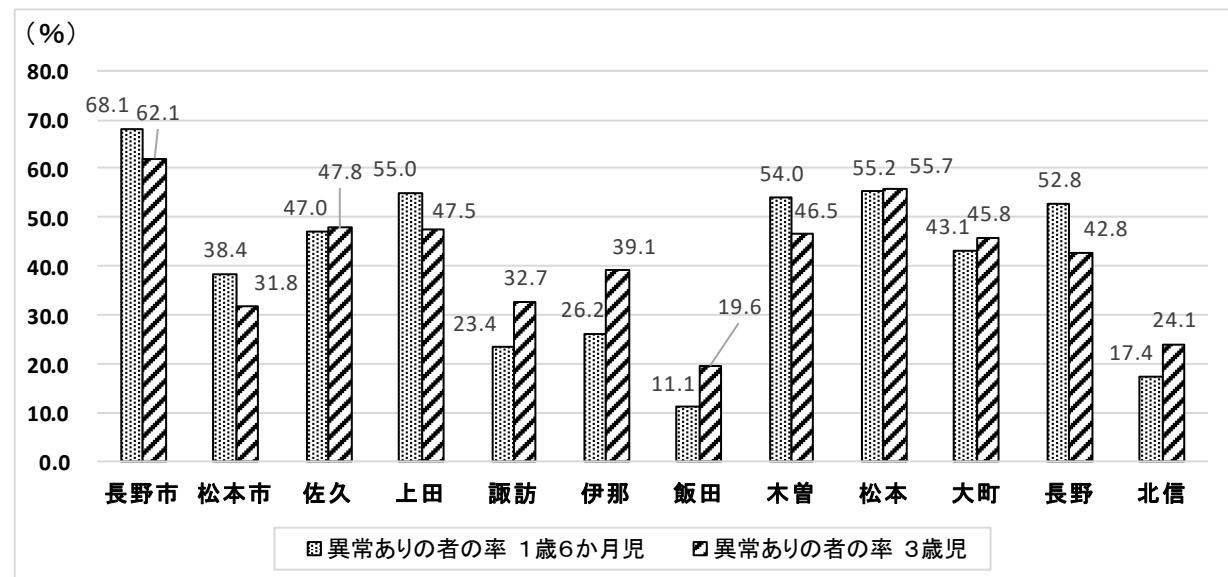
(4) 一般健康診査に係る長野県の有所見率の推移



※平成 25 年度以降は医師だけでなく保健師等のスタッフによる所見も含む。

(長野県保健・疾病対策課調べ)

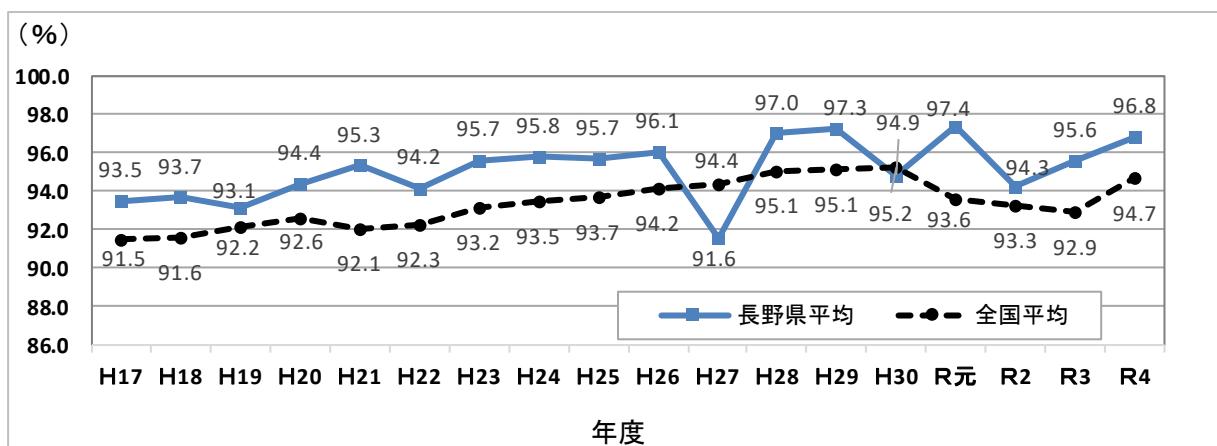
(5) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の有所見率



(長野県保健・疾病対策課調べ)

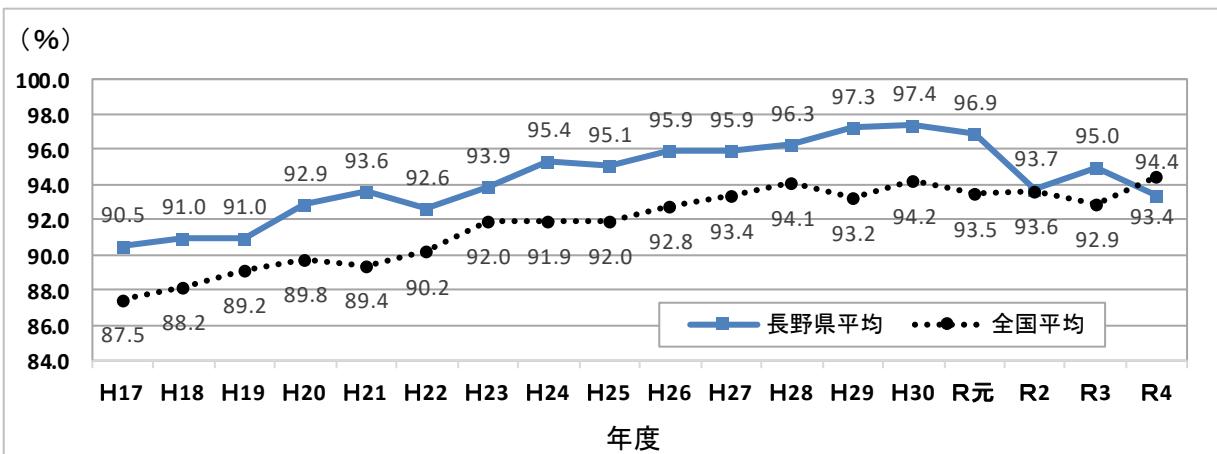
## 2 1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査

### (1) 歯科健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）



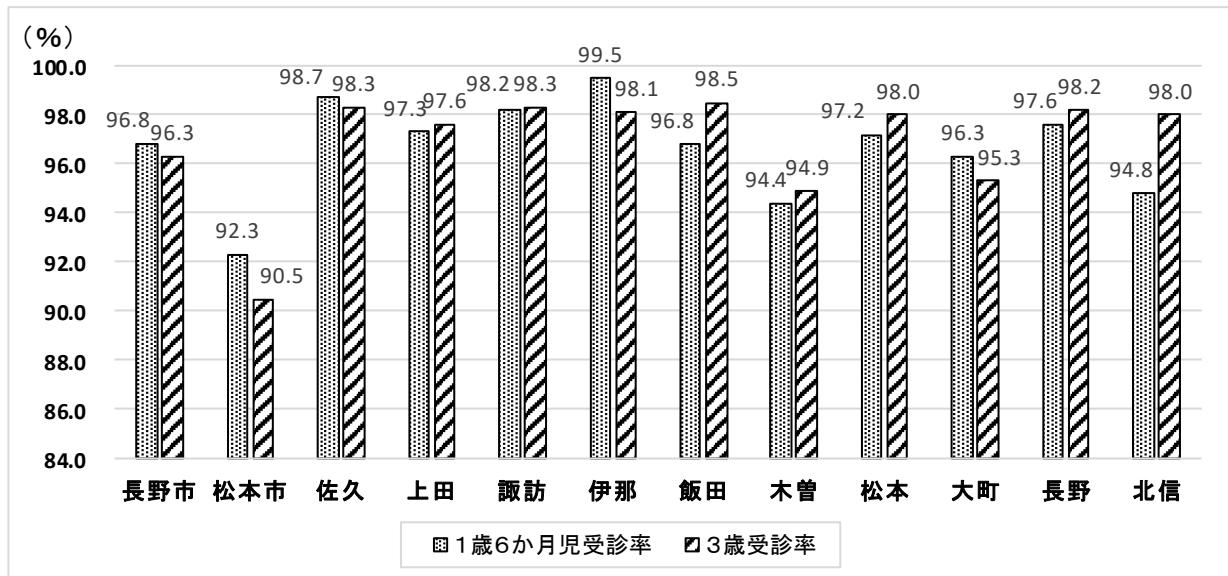
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

### (2) 歯科健康診査に係る受診率の推移（3歳児）



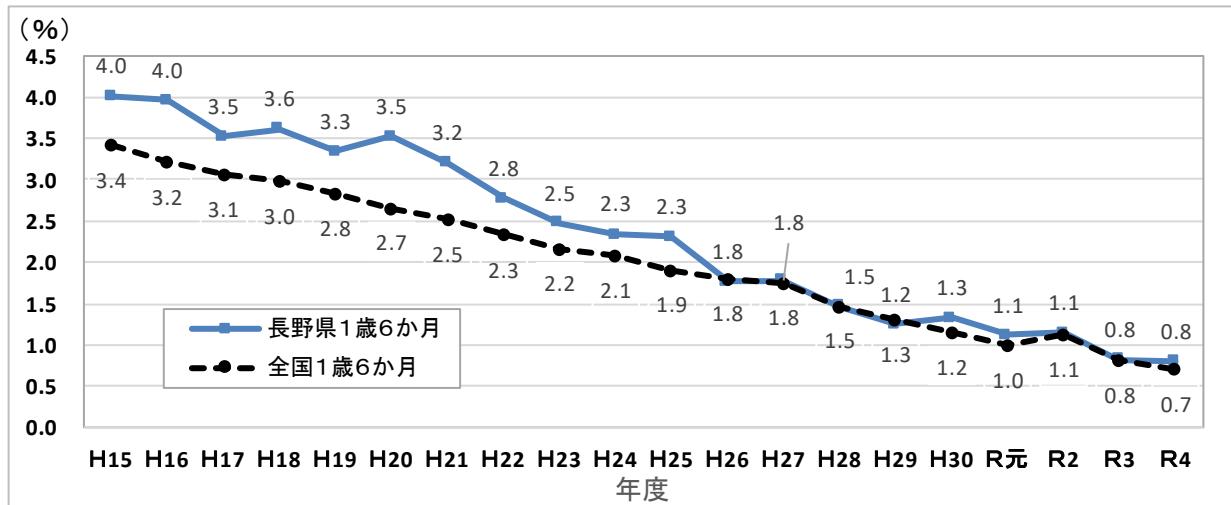
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

### (3) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別の受診率



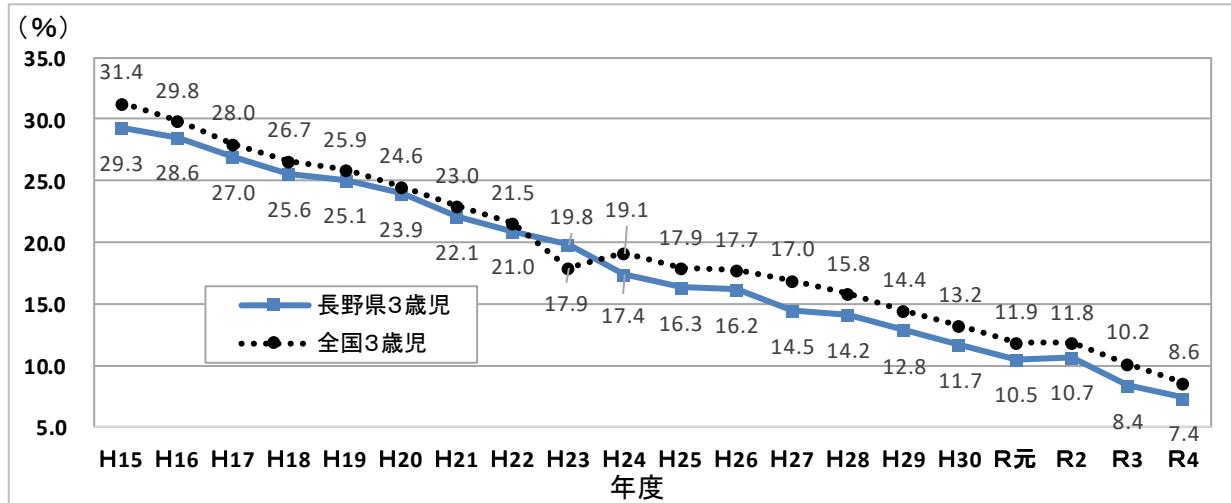
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(4) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（1歳6か月児）



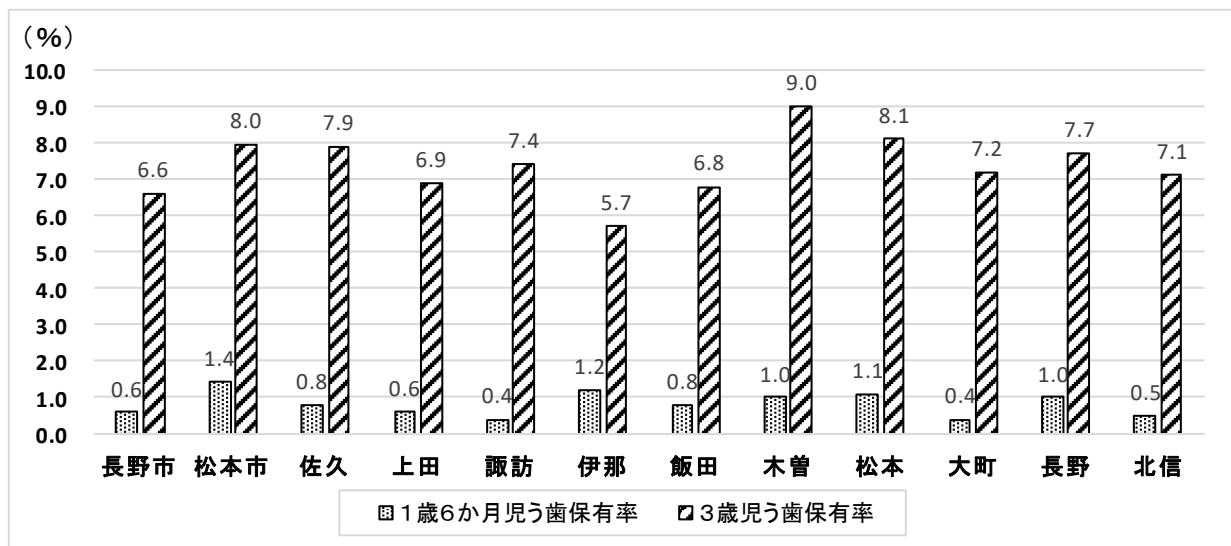
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(5) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（3歳児）



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(6) 令和4年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別のう歯保有率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

## 第2 母子保健事業の実施状況調査（令和4年度）

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

	項 目	長野県		全国	
		市町村数	実施割合	市町村数	実施割合
(1) 成育医療等基本方針に基づく計画策定の状況（他の計画に含まれる場合を含む。）	1)策定している。（※現在策定中も含む）	38	49.4	800	46.0
	2)1)で「はい」の場合	成育医療等基本方針に基づく計画として策定	0	0.0	19
		健康増進法に基づく健康増進計画と一体的に策定	25	65.8	296
		次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に策定	6	15.8	185
		子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定	6	15.8	265
	その他	1	2.6	35	4.4
(2) 成育医療等基本方針に基づく協議の場の設置状況	1)協議の場を設置している	23	29.9	469	26.9
	2)1)で「はい」の場合	母子保健主管部署の単独開催	2	8.7	67
		児童福祉部署と共同開催	7	30.4	170
		成人保健部署と共同開催	11	47.8	170
		その他の部署と共同開催	3	13.0	62
	3)1)で「はい」の場合 協議の場への参加者	医療関係部署（自治体）	4	17.4	160
		医療機関関係者	12	52.2	290
		保健関係部署（自治体）	21	91.3	433
		保健関係者	13	56.5	230
		教育関係部署（自治体）	12	52.2	297
		教育関係者	11	47.8	270
		児童福祉部署（自治体）	15	65.2	334
		児童福祉関係者	12	52.2	264
(3) 妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	1)妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、必要な支援を実施している。	77	100.0	1,739	99.9
	2)看護職等専門職が母子健康手帳の交付を行っている。	77	100.0	1,723	99.0
	3)2)で「はい」の場合	看護職等専門職が交付している対象者を「全員」としている。		77	100.0
	4)1)で「はい」かつ2)で「いいえ」の場合	看護職等専門職への情報提供や連携を行っている。		0	0.0
	5)マタニティマークに関する取組として、妊娠婦個人が使用するグッズ等の配布を実施している。	72	93.5	1,677	96.3
	6)妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある。	60	77.9	1,336	76.7
(4)	乳幼児健康診査の実施状況	別表1のとおり			

		項目	長野県		全国		
			市町村数	実施割合	市町村数	実施割合	
(5)	乳幼児健康診査の実施等について	1)3歳児健診時の視覚検査の実施について	①3歳児健診の視覚検査に、屈折検査を導入している。	67	87.0	1,342	77.1
			②視覚検査で要精密検査となった児のフォローバック体制がある。	76	98.7	1,589	91.3
		2)乳幼児健康診査事業の評価体制について	①乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定め評価をしている。	51	66.2	1,189	68.3
			②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理をしている。	20	26.0	482	27.7
			③支援の必要な対象者へのフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している。	77	100.0	1,469	84.4
			④健診医に対して精査結果等の集計値をフィードバックするとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。	20	26.0	656	37.7
			⑤(歯科や栄養、生活習慣など)地域の健康度の経年変化等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。	32	41.6	891	51.2
		3)乳幼児健康診査後のフォローバック体制について	①乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の対象と判断された児について、精密健康診査を受診していることを確認している。	76	98.7	1,725	99.1
			②精密健康診査受診後の児について、その後の治療の状況等を把握している。	75	97.4	1,461	83.9
		4) 乳幼児健康診査の未受診者の状況を把握する体制について	①乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある。	77	100.0	1,729	99.3
			②(i)未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握するか期限を決めている。	56	72.7	1,516	87.7
			②(ii)子どもに直接会うなど、把握方法を決めている。	59	76.6	1,560	90.2
			②(iii)(ii)において「はい」の場合、現認率(未受診者のうち、第三者が直接、児の状況を確認した割合)を定期的に算出している。	22	28.6	779	45.1
			②(iv)期限を過ぎて状況が把握できない場合に、他部署や他機関と連携するなどして状況を把握する方法を決めている。	57	74.0	1,519	87.9
(6)	乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	1)保健師・心理職が訪問・相談対応 (巡回相談含む)	77	100.0	1,724	99.0	
		2)ことばの教室、児童健診事後指導等の事業を実施	63	81.8	1,425	81.8	
		3)医療機関・療育機関等を紹介	77	100.0	1,707	98.0	
		4)児童発達支援センター等事業所を紹介	57	74.0	1,436	82.5	
		5)その他	16	20.8	480	27.6	
(7)	子どもの事故予防対策の実施状況	別表2のとおり					

		項目		長野県		全国			
		市町村数	実施割合	市町村数	実施割合	市町村数	実施割合		
(8)	産後・育児期の支援状況	1)ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制について	①退院までに、保健師等による面接等の必要が考えられる保護者の基準を定めている。	41	53.2	818	47.0		
			②退院後1か月以内に、訪問している。	77	100.0	1,617	92.9		
		2)親への支援等について	①出生数が少なく、育児不安の親のグループ活動をすることが困難である。(上段はい、下段いいえ)		52	67.5	928	53.3	
			②( i )支援の必要性をアセスメントし、育児不安の親のグループ活動の対象者を把握している。		25	32.5	813	46.7	
		3)産後のメンタルヘルス対策について	①で「いいえ」の場合	( ii )育児不安に対する個別支援を行うとともに、何らかの形でグループミーティング活動を実施あるいは支援している。	12	48.0	414	50.9	
				( iii )育てにくさに寄り添う支援を実施するためのマニュアルがある。	10	40.0	448	55.1	
			③特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援をしている。		2	2.6	145	8.3	
			④( i )育てにくさを感じる親が、利用できる社会資源(教室に参加できない場合は個別訪問などにつなげる)がある。		77	100.0	1,663	95.5	
			④( ii )発達支援に関して保健センターや保育所等の関係機関が、個別事例の情報交換する会議が定期的に開かれている。		56	72.7	1,060	60.9	
			④( iii )育てにくさに寄り添う支援を実施するためのマニュアルがある。		8	10.4	230	13.2	
			④( iv )医療、保健、福祉、教育が連携して支援状況を評価している。		33	42.9	666	38.3	
	3)産後のメンタルヘルス対策について	①妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている。	②EPDS等の実施状況	1. 妊婦のみに実施	20	26.0	469	26.9	
				2. 家族にも伝えている	47	61.0	1,071	61.5	
				3. 設けていない	10	13.0	201	11.5	
		( i )精神状態等を把握するため、褥婦に対してEPDSを実施している		1. 全ての褥婦を原則対象として実施	77	100.0	1,502	86.3	
				2. 一部の褥婦を対象として実施	0	0.0	123	7.1	
				3. EPDS以外の連絡票や他の調査方法等を実施して把握	0	0.0	65	3.7	
				4. 何も実施していない	0	0.0	51	2.9	
		( ii )( i )で1または2の場合		産後1か月までの褥婦を原則対象にEPDSを実施	77	100.0	1,363	83.9	
				( i )母子保健担当部署内で対象者の情報を共有し、今後の対応を検討している	76	98.7	1,631	93.7	
		③産後1か月でEPDS9点以上を示した人等へのフォローバック体制		( ii )2週間以内に電話にて状況を確認している	54	70.1	1,206	69.3	
				( iii )1か月以内に家庭訪問をしている	62	80.5	1,290	74.1	
				( iv )精神科医療機関を含めた地域の関係機関との連携体制がある	33	42.9	553	31.8	
				( v )体制はない	0	0.0	15	0.9	

	項 目	長野県		全国		
		市町村数	実施割合	市町村数	実施割合	
	④EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数の把握	( i )EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数を把握している	76	98.7	1,311	75.3
		( ii ) i )産後1か月までにEPDSを実施した褥婦の人数合計	7,878		479,304	
		( ii ) i )のうち ii )産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の人数合計	753		47,632	
(9) 訪問指導の実施状況	別表3のとおり					
(10) 思春期保健対策に関する事業の実施状況	別表4のとおり					
(11) 妊娠期からの虐待防止対策の実施状況	1)妊娠等についての相談できる窓口の周知をしている。 2)妊娠期から養育支援を必要とする家庭を把握した際には、医療機関と相互に情報共有を図っている。 3)医療機関から市町村に養育支援が必要な家庭の情報提供があった場合、妊娠婦や新生児の訪問指導等により対応する基準を設けている。 4)乳幼児健康診査の未受診者や訪問指導の拒否の際には、児童福祉担当部署等と連携して子どもの安全確認をしている。 5)母子健康手帳交付時や妊娠婦訪問指導等で特に必要であると判断される場合には、子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)に情報提供を行う基準を設けている(体制が整備されている)。	76	98.7	1,715	98.5	
		76	98.7	1,716	98.6	
		54	70.1	1,293	74.3	
		77	100.0	1,698	97.5	
		69	89.6	1,554	89.3	
	6)虐待防止体制として児童福祉部署の担当者や医療機関等との連携体制を整備している。	①児童福祉部署と連携	76	98.7	1,730	99.4
		②医療機関と連携	69	89.6	1,556	89.4
		③その他の機関・部署と連携	69	89.6	1,573	90.4
		④連携体制が整備されていない	0	0.0	4	0.2
	7)関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している。	44	57.1	1,175	67.5	
(12) 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況	1)非常勤職員も含めて、年1回以上、専門性を高める研修を受けるための予算を確保をしている。		45	58.4	1,250	71.8
	2)受けた研修内容を共有する仕組みがある、もしくは、勉強会等で深めている。		77	100.0	1,612	92.6
	3)受けた研修内容を業務の改善に活かしている。		77	100.0	1,693	97.2
	4)複数の市町村同士で、自主的に勉強会等を実施している。		51	66.2	507	29.1
(13) 支援ニーズの高い方への支援の実施状況	1)支援ニーズが高い妊娠婦への支援を実施している。		77	100.0	1,725	99.1
	2)支援が必要な里帰り出産する方について里帰り先の市町村及び医療機関と情報共有・連携する体制がある。		76	98.7	1,662	95.5
	3)流産・死産をされた方の情報を把握する体制がある。		52	67.5	1,325	76.1
(14) 母子保健情報の情報連携等の実施状況	1)自治体間におけるマイナンバーを用いた母子保健情報(妊娠健診、乳幼児健診の情報)の連携を行い、保健指導等に活用している		22	28.6	753	43.3
	2)マイナポータルを通じて母子保健情報(妊娠健診、乳幼児健診の情報)を住民へ提供している。		40	51.9	923	53.0
	3)電子的な母子保健ツールを導入している。		38	49.4	918	52.7

		項 目	長野県		全国		
			市町村数	実施割合	市町村数	実施割合	
(15)	妊産婦健康診査業務の委託状況 ※歯科健診は含まれていない。	1)契約方式	1. 市町村単独で契約(個別契約)	0	0.0	553	31.8
			2. 複数の市町村で集合契約	0	0.0	162	9.3
			3. 都道府県単位で集合契約	38	49.4	973	55.9
			4. その他	0	0.0	53	3.0
		2)委託先 (複数選択可)	①医療機関	24	31.2	1,147	65.9
			②都道府県医師会・産婦人科医会	77	100.0	1,541	88.5
			③群市区医師会	16	20.8	270	15.5
			④助産所	19	24.7	626	36.0
			⑤助産師会	77	100.0	723	41.5
			⑥その他	1	1.3	69	4.0
(16)	妊産婦健康診査の請求・支払い業務の委託状況	1)妊婦健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託している。	1)妊婦健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託している。	77	100.0	1,032	59.3
			1. 市町村単独で契約(個別契約)	0	0.0	385	37.3
			2. 複数の市町村で集合契約	0	0.0	101	9.8
			3. 都道府県単位で集合契約	77	100.0	504	48.8
			4. その他	0	0.0	42	4.1
		2)1)で「委託している」の場合、契約方式 3)1)で「委託している」の場合、委託先(複数選択可)	①都道府県医師会・産婦人科医会	4	5.2	352	34.1
			②群市区医師会	2	2.6	68	6.6
			③助産師会	5	6.5	125	12.1
			④国保連合会	77	100.0	602	58.3
			⑤その他	2	2.6	178	17.2
(17)	乳幼児健康診査業務の委託状況 (個別健診) ※歯科健診は含まれていない。	1)契約方式	1. 市町村単独で契約	10	13.0	534	30.7
			2. 複数の市町村で集合契約	8	10.4	104	6.0
			3. 都道府県単位で集合契約	27	35.1	429	24.6
			4. その他	6	7.8	87	5.0
			5. 乳幼児健康診査業務において個別健診を実施していない	26	33.8	587	33.7
		2)1)で1~4を選択した場合の委託先(複数選択可)	①医療機関	20	39.2	714	61.9
			②都道府県医師会・小児科医会	38	74.5	772	66.9
			③群市区医師会	11	21.6	339	29.4
			④その他	9	17.6	62	5.4

	項目	長野県		全国			
		市町村数	実施割合	市町村数	実施割合		
(18)	乳幼児健康診査業務において個別健診を実施している場合、乳幼児健康診査業務の請求・支払い業務の委託状況(個別健診)	1)乳幼児健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託している。	44	86.3	662	57.4	
		2)1)で「委託している」の場合、契約方式の場合、契約方式	1. 市町村単独で契約(個別契約)	7	15.9	249	37.6
			2. 複数の市町村で集合契約	6	13.6	79	11.9
			3. 都道府県単位で集合契約	30	68.2	297	44.9
			4. その他	1	2.3	37	5.6
		3)1)で「委託している」の場合、委託先(複数選択可)	①都道府県医師会・小児科医会	4	9.1	168	25.4
			②群市区医師会	3	6.8	103	15.6
			③国保連合会	41	93.2	393	59.4
			④その他	1	2.3	102	15.4
(19)	乳幼児健康診査業務の委託の状況(集団健診) ※歯科健診は含めない ※法定健診と任意健診で契約の方式が違う場合、法定健診を優先	1)契約の方式	1. 市町村単独で契約	57	74.0	1,202	69.0
			2. 複数の市町村で集合契約	6	7.8	54	3.1
			3. 都道府県単位で集合契約	0	0.0	30	1.7
			4. その他	14	18.2	358	20.6
			5. 乳幼児健康診査業務において集団健診を実施していない	0	0.0	97	5.6
		2)1)で1~4を選択した場合の委託先(複数選択可)	①医療機関	45	58.4	780	47.4
			②都道府県医師会・小児科医会	0	0.0	83	5.0
			③群市区医師会	22	28.6	585	35.6
			④その他	8	10.4	322	19.6
(20)	乳幼児健康診査業務において集団健診を実施している場合、乳幼児健康診査業務の請求・支払い業務の委託状況	1)乳幼児健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託している。	3	3.9	175	10.6	
		2)1)で「委託している」の場合、契約方式の場合、契約方式	1. 市町村単独で契約	2	66.7	154	88.0
			2. 複数の市町村で集合契約	1	33.3	6	3.4
			3. 都道府県単位で集合契約	0	0.0	13	7.4
			4. その他	0	0.0	2	1.1
		3)1)で「委託している」の場合、委託先(複数選択可)	①都道府県医師会・小児科医会	0	0.0	16	9.1
			②群市区医師会	2	66.7	116	66.3
			③国保連合会	1	33.3	23	13.1
			④その他	1	33.3	43	24.6

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表1 乳幼児健康診査の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

一般健康診査	実施あり				実施ありの場所実施方法							
	長野県		全国		長野県			全国				
					集団		個別	一部個別	集団		個別	一部個別
	市町村数(a)	実施率	市町村数(a)	実施率	市町村数(b)	実施率(b/a)	市町村数	市町村数	実施率(b/a)	市町村数	市町村数	市町村数
2週間児健診	7	9.1	71	4.1			7		4	5.6	67	
1か月児健診	39	50.6	541	31.1			39		15	2.8	522	4
2か月児健診	3	3.9	133	7.6	1	33.3	2		41	30.8	85	7
3~5か月児健診	77	100.0	1,725	99.1	73	94.8	3	1	1,281	74.3	399	45
6~8か月児健診	49	63.6	831	47.7	39	79.6	10		458	55.1	350	23
9~11か月児健診	65	84.4	1,354	77.8	57	87.7	7	1	640	47.3	682	32
1歳~1歳6か月児未満	24	31.2	316	18.2	24	100.0			262	82.9	49	5
1歳6か月児健診	法定健診		法定健診		77	100.0			1,636	94.1	52	48
3歳児健診	法定健診		法定健診		77	100.0			1,676	96.4	26	34
4歳児健診	7	9.1	43	2.5	7	100.0			42	97.7		1
5歳児健診	10	13.0	246	14.1	10	100.0			225	91.5	10	11
6歳児健診(就学まで)	8	10.4	71	4.1	8	100.0			70	98.6	1	
小学校就学までの期間に、市町村が公費負担で実施する一人当たりの乳幼児健康診査の回数 (健康診査の内容を分けて一部個別で実施している場合については、集団で実施分と一部個別で実施分を併せて1回と考える)										長野県	7.3回	
										全国	6.8回	

(全国)福島県の2自治体が実施をしていないため、1歳6か月児及び3歳児健診の実施市町村数は1,739自治体となっている。

歯科健康診査	実施あり				実施ありの場所実施方法							
	長野県		全国		長野県			全国				
					集団	個別	一部個別	集団	個別	一部個別		
	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数
2週間児健診			1	0.1					1			
1か月児健診			2	0.1					1	1		
2か月児健診			3	0.2					3			
3~5か月児健診	3	3.9	55	3.2	3				53	2		
6~8か月児健診	6	7.8	60	3.4	4	2			55	5		
9~11か月児健診	8	10.4	117	6.7	6	2			106	11		
1歳~1歳6か月児未満	9	11.7	197	11.3	6	2	1	166	28	3		
1歳6か月児健診	法定健診		法定健診		74	3		1,637	82	13		
3歳児健診	法定健診		法定健診		74	3		1,651	67	14		
4歳児健診	10	13.0	100	5.7	10			71	28	1		
5歳児健診	9	11.7	146	8.4	9			114	30	2		
6歳児健診(就学まで)	9	11.7	107	6.1	9			85	21	1		

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表2 子どもの事故予防対策の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

乳幼児健康診査の際の事故防止対策事業	長野県		全国	
	市町村数	実施率	市町村数	実施率
①パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している	76	98.7	1680	96.5
②事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている	38	49.4	675	38.8
③地域住民を広く対象とした健康教育を実施している	5	6.5	131	7.5
④こどもの親を対象とした健康教育を実施している	39	50.6	651	37.4
⑤地域のこどもの事故発生状況を定期的に把握している	6	7.8	146	8.4
⑥部局を超えて、こどもの事故予防対策の視点で街づくりを検討し協議する場がある	11	14.3	121	7.0
⑦その他の事故防止対策	3	3.9	173	9.9
⑧特に取り組みはしていない	0	0.0	27	1.6

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表3 訪問指導の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

訪問指導	長野県						全国					
	実施あり			担当者(重複あり)			実施あり			担当者(重複あり)		
	市町村数	実施率	保健師	実施率	助産師	実施率	市町村数	実施率	保健師	実施率	助産師	実施率
妊婦訪問指導	70	90.9	66	85.7	28	36.4	1,658	95.2	1,623	93.2	836	48.0
産婦訪問指導	77	100.0	73	94.8	41	53.2	1,720	98.8	1,699	97.6	1,118	64.2
新生児訪問指導 (生後4週間以内)	77	100.0	73	94.8	38	49.4	1,711	98.3	1,684	96.7	1,090	62.6

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表4 思春期保健対策に関する事業の実施状況)

全自治体数:長野県：77 市町村 全国:1741 市区町村

思春期保健対策	長野県				全国			
	実施あり				実施あり			
	講習会等		その他		講習会等		その他	
	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	実施率
自殺防止対策	44	57.1	30	39.0	475	27.3	351	20.2
性に関する指導	27	35.1	9	11.7	631	36.2	201	11.5
肥満及びやせ対策	16	20.8	21	27.3	246	14.1	243	14.0
薬物乱用防止対策(喫煙、飲酒を含む)	12	15.6	13	16.9	327	18.8	199	11.4
食育	29	37.7	24	31.2	627	36.0	426	24.5
その他	14	18.2	14	18.2	425	26.0	266	15.3

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

第3 「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目（令和4年度）

（1）必須項目

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国	
1. 妊娠・出産について満足している者の割合	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けたことができましたか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③「3. どちらとも言えない」の回答者数 ④無回答者数 ⑤全回答者数=①+②+③ ⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤ ×100(%)	10,564 273 1,009 125 11,846 89.2%	518,795 25,466 68,932 20,462 613,193 84.6%	
2. 妊娠中の妊婦の喫煙率	妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数 ②「2. あり」の回答者数 ③無回答者数 ④「2. あり」の喫煙本数の合計 ⑤喫煙本数の回答者数 ⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤ ⑦全回答者数=①+② ⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦ ×100(%)	11,551 131 77 873 134 7 11,682 1.1%	603,261 12,798 17,105 69,575 17,726 7 616,059 2.1%	
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(1)現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数 ②「2. あり」の回答者数 ③無回答者数 ④「2. あり」の喫煙本数の合計 ⑤喫煙本数の回答者数 ⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤ ⑦全回答者数=①+② ⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦ ×100(%)	11,590 316 64 2,553 311 8 11,906 2.7%	596,971 22,723 13,544 185,766 28,968 8 619,694 3.7%	
			①「1. なし」の回答者数 ②「2. あり」の回答者数 ③無回答者数 ④「2. あり」の喫煙本数の合計 ⑤喫煙本数の回答者数 ⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤ ⑦全回答者数=①+② ⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦ ×100(%)	11,824 493 64 4,292 473 9 12,317 4.0%	641,656 37,740 9,380 332,745 40,746 9 679,396 5.6%	
			①「1. なし」の回答者数 ②「2. あり」の回答者数 ③無回答者数 ④「2. あり」の喫煙本数の合計 ⑤喫煙本数の回答者数 ⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤ ⑦全回答者数=①+② ⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦ ×100(%)	12,828 651 77 6,123 619 10 13,479 4.8%	679,263 49,605 12,061 452,567 53,933 9 728,868 6.8%	
			①「1. なし」の回答者数 ②「2. あり」の回答者数 ③無回答者数 ④「2. あり」の喫煙本数の合計 ⑤喫煙本数の回答者数 ⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤ ⑦全回答者数=①+② ⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦ ×100(%)	3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値=(アの⑧+イの⑧+ウの⑧)/3	3.8% 5.3%	

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(2)現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	8,297	429,569
			②「2. あり」の回答者数	3,477	182,955
			③無回答者数	193	19,692
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	30,797	1,621,230
			⑤喫煙本数の回答者数	2,935	156,314
		イ. 1歳6か月児	⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	10	11
			⑦全回答者数=①+②	11,774	612,524
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	29.5%	29.9%
			①「1. なし」の回答者数	8,451	458,515
			②「2. あり」の回答者数	3,664	206,302
4. 妊娠中の妊婦の飲酒率	妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。	ウ. 3歳児	③無回答者数	255	23,887
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	33,192	1,893,168
			⑤喫煙本数の回答者数	3,116	178,733
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	11	10
			⑦全回答者数=①+②	12,115	664,817
		3・4か月児のみ	⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	30.2%	31.0%
			①「1. なし」の回答者数	9,002	483,055
			②「2. あり」の回答者数	4,094	223,190
			③無回答者数	437	34,098
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	37,641	2,066,020
5. 仕上げ磨きをする親の割合	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	1歳6か月児のみ	⑤喫煙本数の回答者数	3,429	189,055
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	11	11
			⑦全回答者数=①+②	13,096	706,245
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	31.3%	31.6%
			3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値=(アの⑧+イの⑧+ウの⑧)/3	30.3%	30.8%
			①「1. なし」の回答者数	11,813	610,148
			②「2. あり」の回答者数	62	5,640
6. 出産後1か月時の母乳育児の割合	生後1か月時の栄養法はどうですか。	3・4か月児のみ	③無回答者数	95	17,904
			④全回答者数=①+②	11,875	615,788
			⑤「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/④×100(%)	0.5%	0.9%
			①「1. 仕上げ磨きをしている(こどもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)」の回答者数	8,048	471,289
			②「2. こどもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている」の回答者数	2,915	157,669
			③「3. こどもだけで磨いている」の回答者数	231	25,307
			④「4. こどもも保護者も磨いていない」の回答者数	89	9,493
			⑤無回答者数	399	19,260
			⑥全回答者数=①+②+③+④	11,283	663,758
			⑦「1. 仕上げ磨きをしている」の回答者数/全回答者数×100=①/(⑥)×100(%)	71.3%	71.0%
			①「1. 母乳」の回答者数	4,370	194,062
			②「2. 人工乳」の回答者数	936	63,341
			③「3. 混合」の回答者数	6,581	361,661
			④無回答者数	84	14,124
			⑤全回答者数=①+②+③	11,887	619,064
			⑤「1. 母乳」の回答者数/全回答者数×100=①/(⑤)×100(%)	36.8%	31.3%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
7. 1歳6か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	(1)四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③無回答者数 ④全回答者数=①+② ⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	10,827 237 268 11,064 97.9%	638,072 20,298 25,511 658,370 96.9%
	(2)麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。		①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③無回答者数 ④全回答者数=①+② ⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	10,340 667 325 11,007 93.9%	607,313 44,375 31,708 651,688 93.2%
8. この地域で子育てをしたいと思う親の割合	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	ア. 3・4か月児	①「1. そう思う」の回答者数 ②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数 ③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数 ④「4. そう思わない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者数×100=①+②)/⑥×100(%)	7,975 3,377 385 106 128 11,843 95.9%	402,167 180,884 26,546 6,797 18,874 616,394 94.6%
			①「1. そう思う」の回答者数 ②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数 ③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数 ④「4. そう思わない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者数×100=①+②)/⑥×100(%)	8,255 3,471 403 111 140 12,240 95.8%	441,064 197,557 26,724 7,337 16,854 672,682 94.9%
			①「1. そう思う」の回答者数 ②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数 ③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数 ④「4. そう思わない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者数×100=①+②)/⑥×100(%)	9,166 3,710 353 113 166 13,342 96.5%	478,484 212,101 26,321 7,266 18,099 724,172 95.4%
			①「1. そう思う」の回答者数 ②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数 ③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数 ④「4. そう思わない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者数×100=①+②)/⑥×100(%)	9,201 2,714 269 222 244 11,406 71.9%	428,456 150,219 14,571 10,708 24,379 603,954 70.9%
			①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%
		イ. 1歳6か月児	①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%
			①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%
			①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%
			①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%
			①「1. よくやっている」の回答者数 ②「2. 時々やっている」の回答者数 ③「3. ほとんどしない」の回答者数 ④「4. 何ともいえない」の回答者数 ⑤無回答者数 ⑥全回答者数=①+②+③+④ ⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	8,130 2,969 352 179 385 11,630 69.9%	446,548 167,850 20,420 14,794 29,826 649,612 68.7%

9. 積極的に育児をしている父親の割合	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	ウ. 3歳児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,239	443,889
			②「2. 時々やっている」の回答者数	3,557	199,151
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	506	27,896
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	264	16,292
			⑤無回答者数	571	43,173
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,566	687,228
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/(⑥)×100(%)	65.6%	64.6%
			3つの健診時点の「1. よくやっている」と回答した者の割合の平均値=(アの⑦+イの⑦+ウの⑦)/3	69.1%	68.1%
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	浴室のドアには、こどもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	6,662	343,472
			②「2. いいえ」の回答者数	5,122	300,864
			③「3. 該当しない」の回答者数	475	23,654
			④無回答者数	123	15,809
			⑤全回答者数=①+②+③	12,259	667,990
			⑥全回答者数−「3. 該当しない」の回答者数=⑤−③	11,784	644,336
			⑦「1. はい」の回答者数/(全回答者数−「3. 該当しない」の回答者数)×100=①/(⑥)×100(%)	56.5%	53.3%
11. ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある母親の割合	お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	10,607	573,050
			②「2. いいえ」の回答者数	149	7,658
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	1,145	59,430
		イ. 1歳6か月児	④無回答者数	73	16,259
			⑤全回答者数=①+②+③	11,901	640,138
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/(⑤)×100(%)	89.1%	89.5%
		ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	9,915	563,002
			②「2. いいえ」の回答者数	341	21,176
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	2,035	111,337
		ア. 3・4か月児	④無回答者数	91	13,753
			⑤全回答者数=①+②+③	12,291	695,515
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/(⑤)×100(%)	80.7%	80.9%
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに對して、育てにくさを感じていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	50	3,198
			②「2. 時々感じる」の回答者数	1,038	62,796
			③「3. 感じない」の回答者数	10,818	573,238
			④無回答者数	64	16,846
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	1,088	65,994
	(2)(設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に對して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	イ. 1歳6か月児	⑥全回答者数=①+②+③	11,906	639,232
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/(⑥)×100(%)	9.1%	9.8%
			⑧「1. はい」の回答者数	847	53,569
			⑨「2. いいえ」の回答者数	190	10,495
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/(⑤)×100(%)	77.8%	81.2%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。  (2)(設問(1)で、「1.いつも感じる」もしくは「2.時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	イ. 1歳6か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	123	5,707
			②「2. 時々感じる」の回答者数	2,272	129,620
			③「3. 感じない」の回答者数	9,887	561,736
			④無回答者数	95	14,457
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	2,395	135,327
		ウ. 3歳児	⑥全回答者数=①+②+③	12,282	697,063
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	19.5%	18.4%
			⑧「1. はい」の回答者数	1,828	104,522
			⑨「2. いいえ」の回答者数	449	24,694
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)	76.3%	77.2%
13. こどもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(1)生後半年から1歳頃までの多くのこどもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。  (2)1歳半から2歳頃までの多くのこどもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	183	12,507
			②「2. いいえ」の回答者数	3,830	206,101
			③「3. 感じない」の回答者数	9,435	527,013
			④無回答者数	104	15,806
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	4,013	218,608
		イ. 1歳6か月児	⑥全回答者数=①+②+③	13,448	745,621
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	29.8%	28.6%
			⑧「1. はい」の回答者数	3,335	178,924
			⑨「2. いいえ」の回答者数	559	31,907
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)	83.1%	81.8%
	3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値=(アの⑩+イの⑩+ウの⑩)/3			79.1%	80.1%
13. こどもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(3)3歳から4歳頃までの多くのこどもは、「他のこどもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	11,252	575,172
			②「2. いいえ」の回答者数	607	33,905
			③無回答者数	106	19,207
			④全回答者数=①+②	11,859	609,077
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	94.9%	94.4%
		イ. 1歳6か月児	①「1. はい」の回答者数	11,726	639,590
			②「2. いいえ」の回答者数	543	27,162
			③無回答者数	107	16,437
			④全回答者数=①+②	12,269	666,752
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	95.6%	95.9%
		ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	10,916	593,248
			②「2. いいえ」の回答者数	2,470	118,928
			③無回答者数	164	19,761
			④全回答者数=①+②	13,386	712,176
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	81.5%	83.3%
	3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値=(アの⑤+イの⑤+ウの⑤)/3			90.7%	91.2%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
14. 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	ア. 3・4か月児	(1)「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数 (2)「2. 感情的に叩いた」の回答者数 (3)「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数 (4)「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数 (5)「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数 (6)「6. こどもの口をふさいだ」の回答者数 (7)「7. こどもを激しく揺さぶった」の回答者数 (8)「8. いずれにも該当しない」の回答者数 (9)無回答者数 (10)①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数 (11)全回答者数=⑧+⑩ (12)いずれにも該当しない/全回答者数×100=(⑧/(⑪)×100%) (分母に無回答は含まない)	73 63 51 5 438 36 21 11,038 334 572 11,610 95.1%	2,870 3,524 3,510 1,039 21,637 1,650 1,790 537,542 31,769 28,658 566,200 94.9%
		イ. 1歳6か月児	(1)「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数 (2)「2. 感情的に叩いた」の回答者数 (3)「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数 (4)「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数 (5)「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数 (6)「6. こどもの口をふさいだ」の回答者数 (7)「7. こどもを激しく揺さぶった」の回答者数 (8)「8. いずれにも該当しない」の回答者数 (9)無回答者数 (10)①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数 (11)全回答者数=⑧+⑩ (12)いずれにも該当しない/全回答者数×100=(⑧/(⑪)×100%) (分母に無回答は含まない)	147 344 34 4 1,591 38 20 10,156 443 1,768 11,924 85.2%	8,268 17,431 2,422 489 80,691 2,055 777 529,120 30,882 90,324 619,444 85.4%
		ウ. 3歳児	(1)「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数 (2)「2. 感情的に叩いた」の回答者数 (3)「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数 (4)「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数 (5)「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数 (6)「6. いずれにも該当しない」の回答者数 (7)無回答者数 (8)①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数 (9)全回答者数=⑥+⑧ (10)いずれにも該当しない/全回答者数×100=(⑥/(⑨)×100%) (分母に無回答は含まない)	492 554 54 16 3,490 9,330 404 3,750 13,080 71.3%	23,783 33,609 4,138 745 179,856 471,595 37,819 191,509 663,104 71.1%
15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	3・4か月児	(1)「1. はい」の回答者数 (2)「2. いいえ」の回答者数 (3)無回答者数 (4)全回答者数=①+② (5)「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=(①/(④)×100%)	11,563 359 70 11,922 97.0%	596,619 15,463 16,552 612,082 97.5%

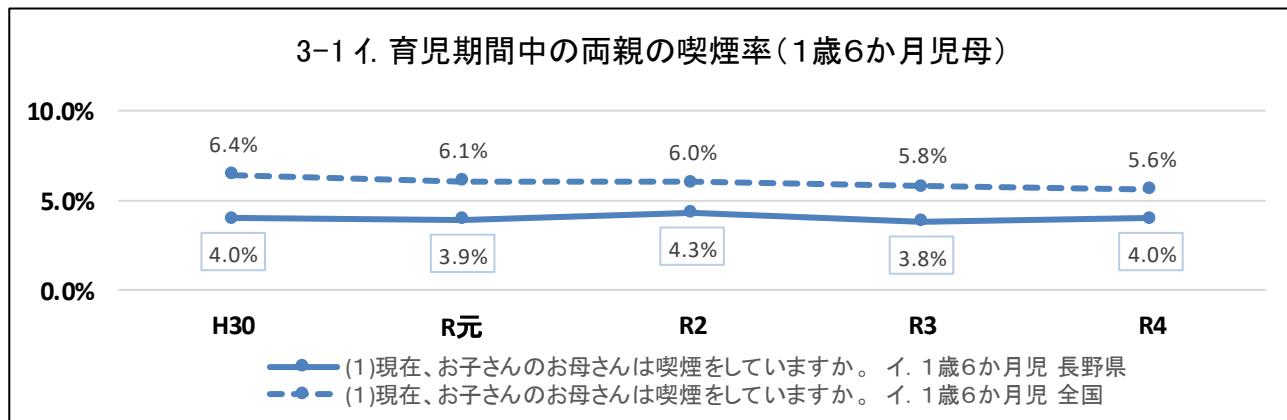
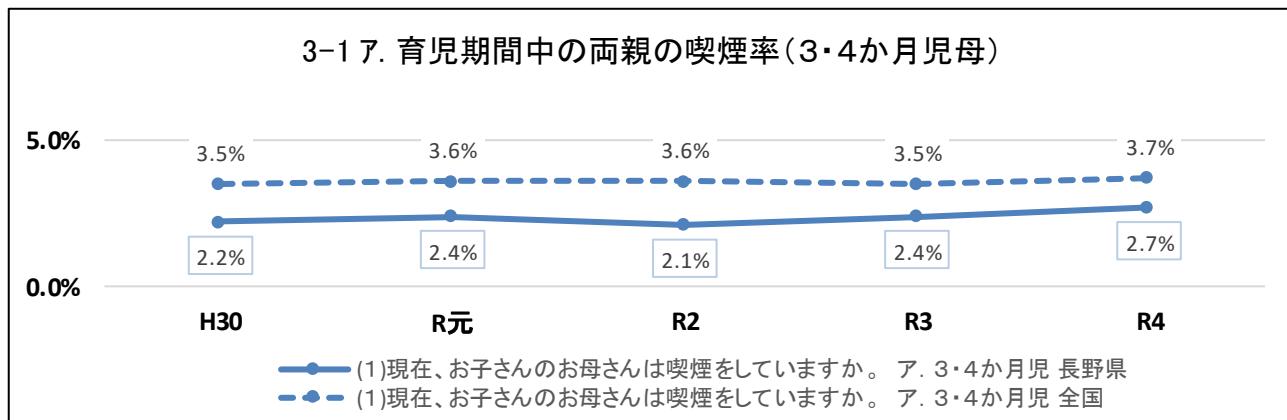
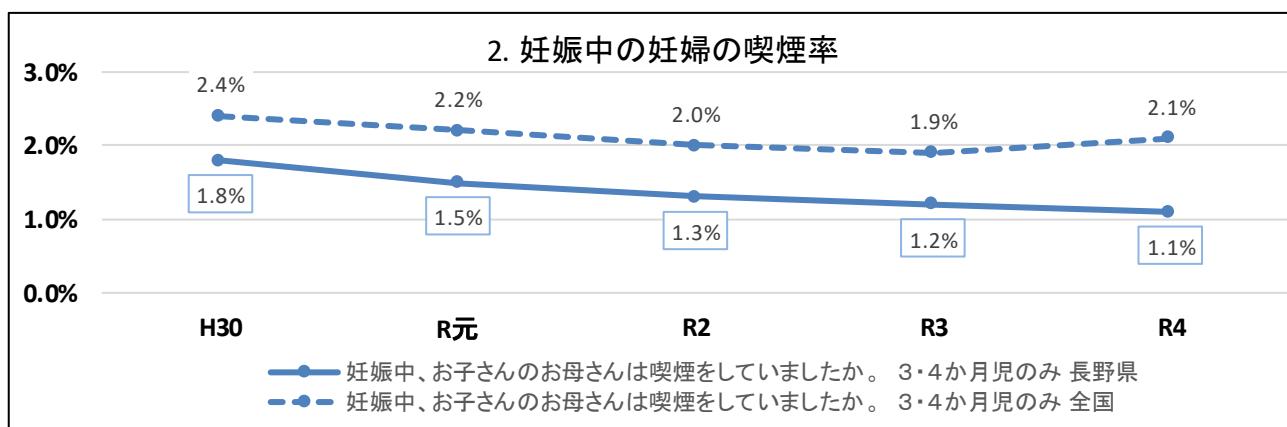
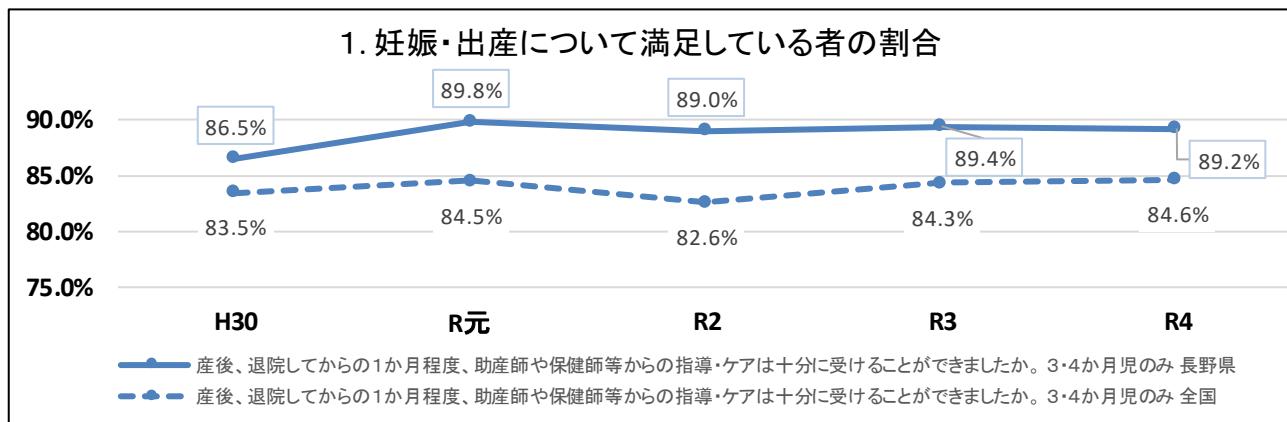
(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(2) 中間・最終評価時報告項目

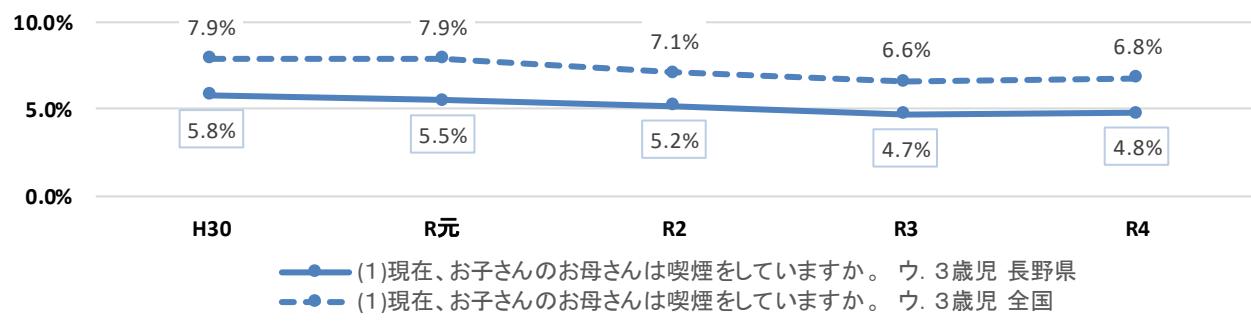
指標名	設問	調査 対象者	回答項目	平成30年度調査(中間)		令和4年度調査(最終)	
				長野県	全国	長野県	全国
1. こども医療電話相談(#8000)を知っている親の割合	こども医療電話相談(#8000)を知っていますか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③無回答者数 ④全回答者数=①+② ⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=(①/④)×100(%)	11,027 2,256 162 13,283 83.0%	502,157 106,424 40,567 608,581 82.5%	10,159 1,346 85 11,505 88.3%	469,756 72,722 15,804 542,478 86.6%
2. こどものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合【医師】	お子さんのかかりつけの医師はいますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③「3. 何ともいえない」の回答者数 ④無回答者数 ⑤全回答者数=①+②+③ ⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=(①/⑤)×100(%)	9,736 1,720 1,790 207 13,246 73.5%	469,159 59,201 74,879 41,795 603,239 77.8%	8,463 1,365 1,629 143 11457 73.9%	424,039 49,821 61,505 17,627 535365 79.2%
		イ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③「3. 何ともいえない」の回答者数 ④無回答者数 ⑤全回答者数=①+②+③ ⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=(①/⑤)×100(%)	12,125 866 827 294 13,818 87.7%	601,392 29,193 38,884 39,087 669,469 89.8%	11,252 765 943 143 12960 86.8%	560,245 31,619 33,806 17,990 625670 89.5%
3. こどものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合【歯科医師】	お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。	3歳児	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③「3. 何ともいえない」の回答者数 ④無回答者数 ⑤全回答者数=①+②+③ ⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=(①/⑤)×100(%)	4,639 8,425 638 380 13,702 33.9%	332,883 310,842 38,449 42,484 682,174 48.8%	4,880 7,243 647 323 12770 38.2%	343,736 278,076 36,769 18,619 658581 52.2%
4. 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊娠の割合	(1)お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。 (2)(設問(1)で「1. 働いていたことがある」と回答した人に対して)妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。	3・4か月児のみ 3・4か月児のみ	①「1. 働いていたことがある」の回答者数 ②「2. 働いていない」の回答者数 ③無回答者数 ④設問(2)の「1. はい」の回答者数/設問(1)の「1. 働いていたことがある」の回答者数×100=(2)①/(1)①×100(%)	8,727 4,547 174 7,979 616 294 91.4%	404,925 196,667 43,194 365,192 31,538 54,920 90.2%	8,132 3,366 103 7,515 531 276 92.4%	394,006 146,747 16,329 357,559 27,346 21,552 90.7%
5. マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	(1)妊娠中、マタニティマークを知っていますか。 (2)(設問(1)で「2. 知っていた」と回答した人に対して)マタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。	3・4か月児のみ 3・4か月児のみ	①「1. 知らなかった」の回答者数 ②「2. 知っていた」の回答者数 ③無回答者数 ④設問(2)の「1. 利用したことがある」の回答者数/設問(1)の「2. 知っていた」の回答者数×100=(2)①/(1)①×100(%)	500 12,731 217 7,057 5,612 122 55.4%	45,163 548,730 42,459 379,618 175,661 28,910 69.2%	360 11,146 91 8,008 3,113 117 71.8%	27,908 509,016 16,126 401,073 109,909 9,696 78.8%

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

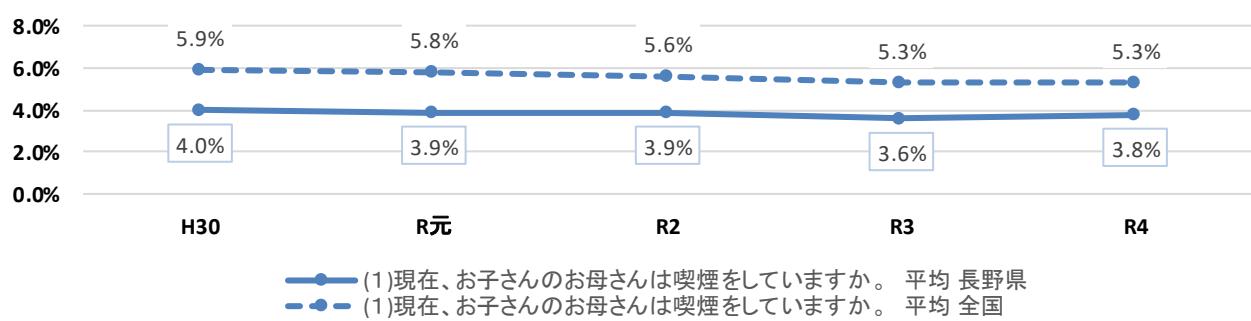
「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目 5年間の推移



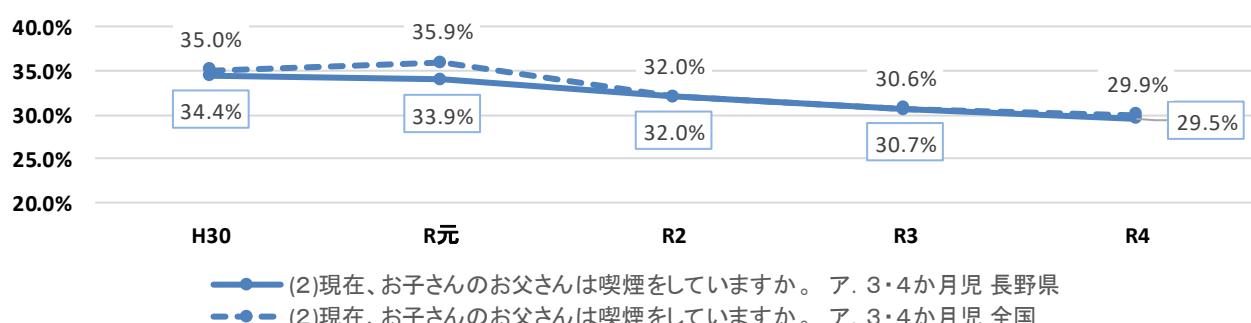
### 3-1 ウ. 育児期間中の両親の喫煙率(3歳児母)



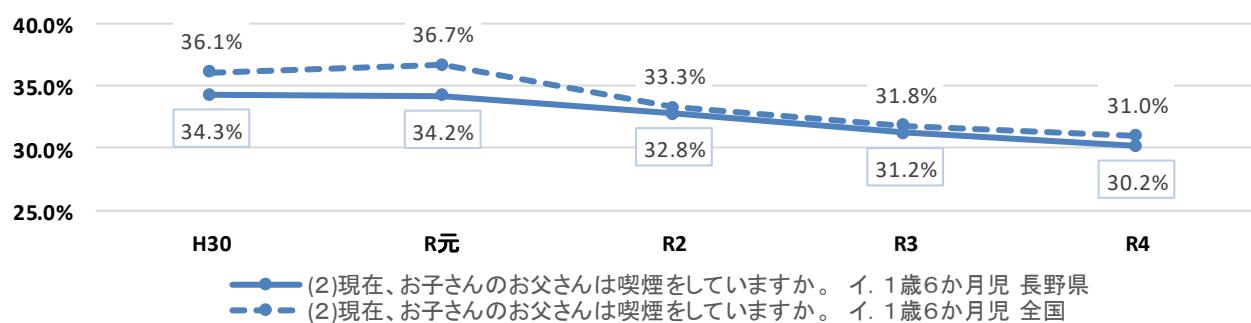
### 3-1 平均. 育児期間中の両親の喫煙率(母平均)

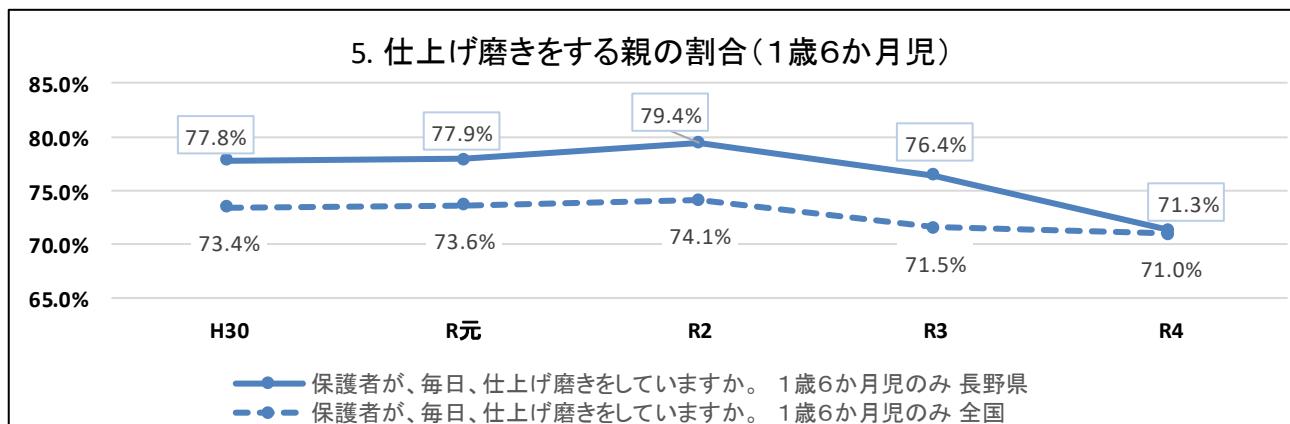
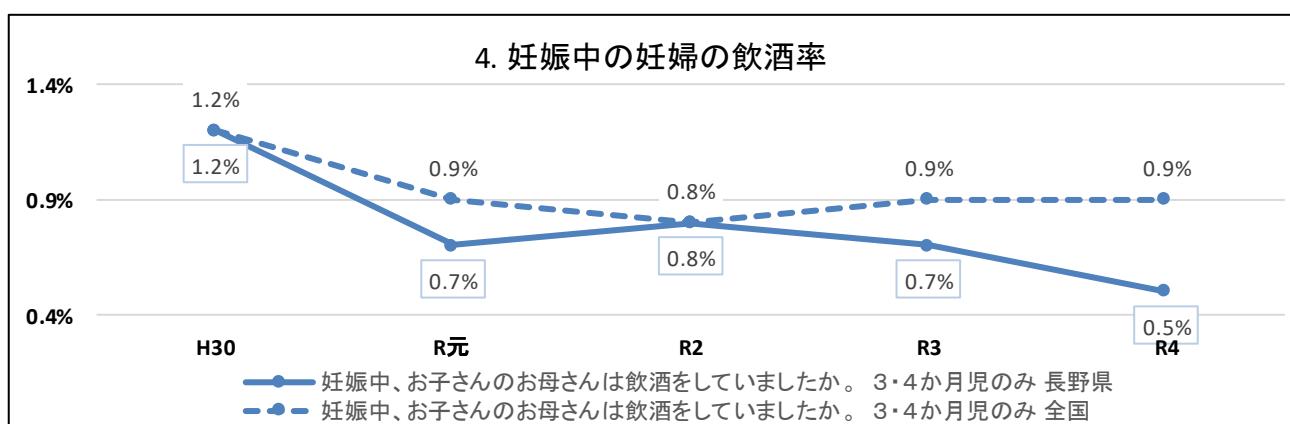
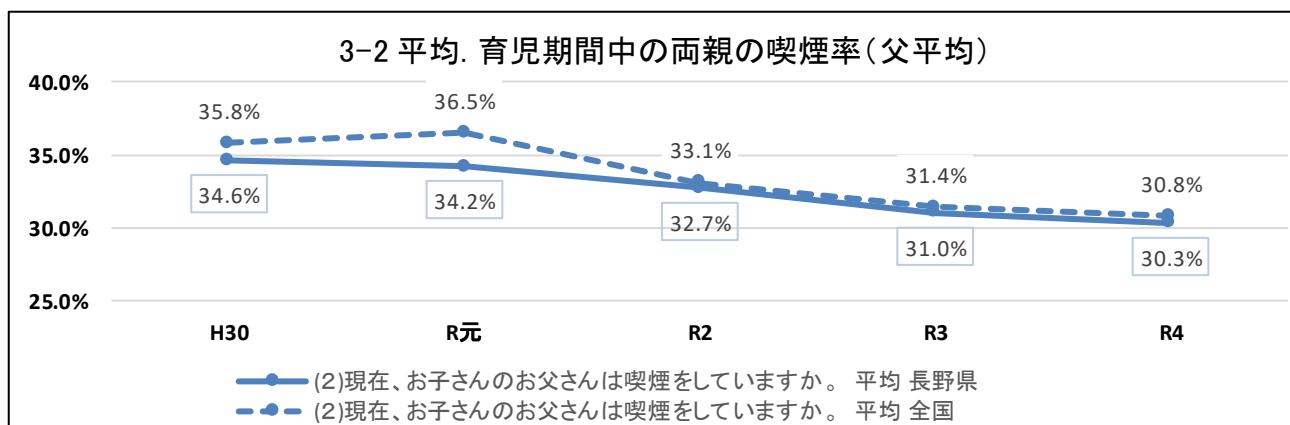
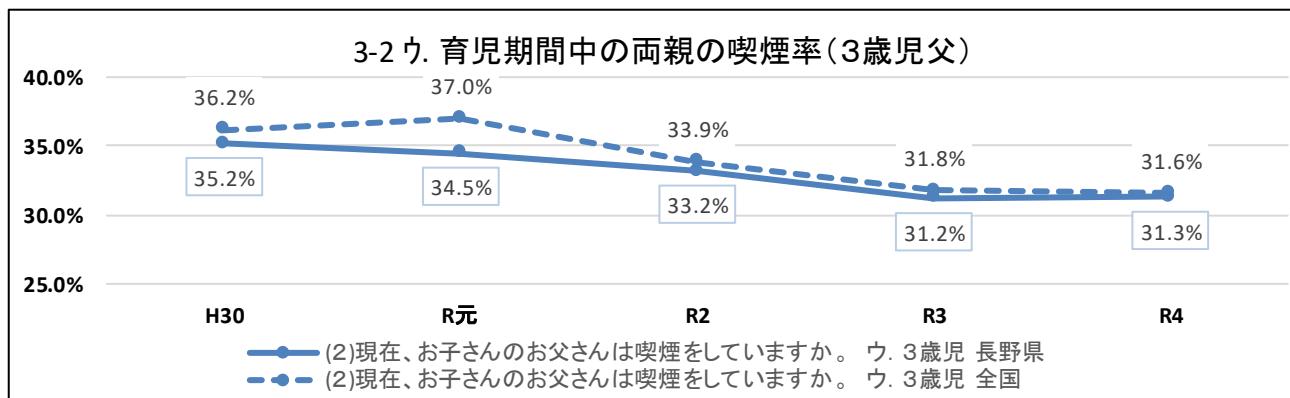


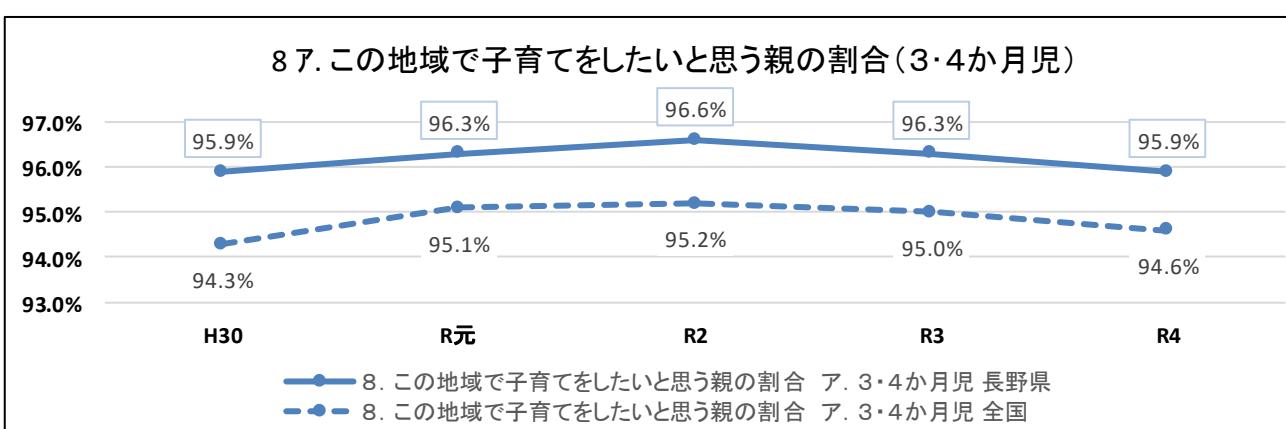
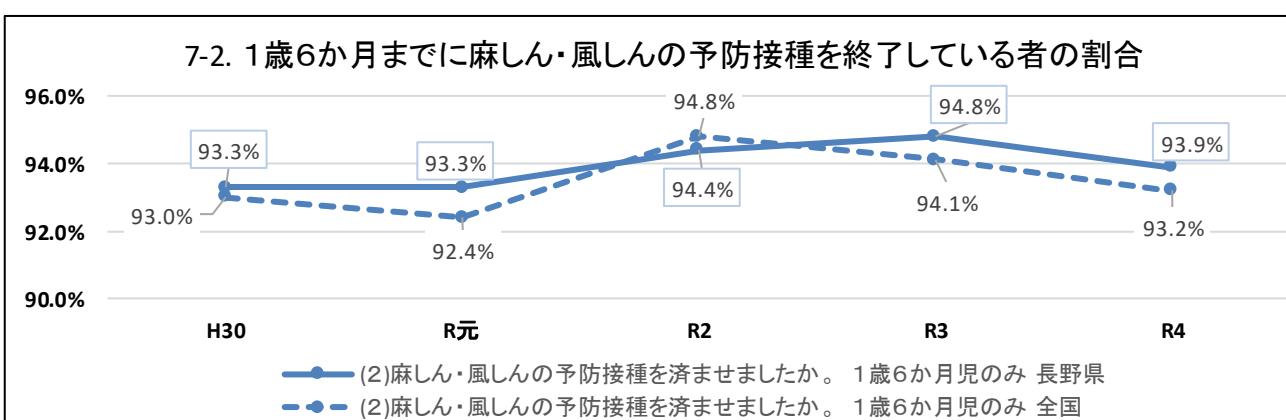
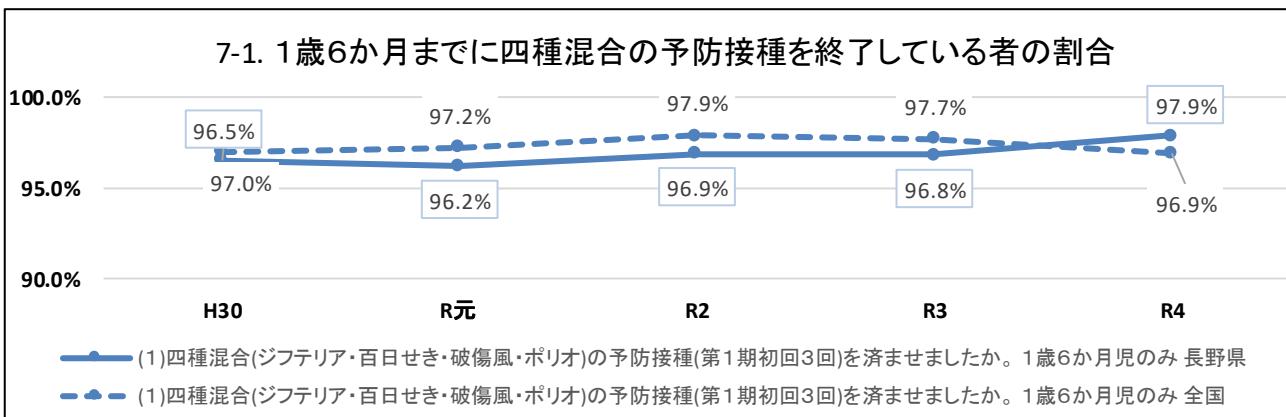
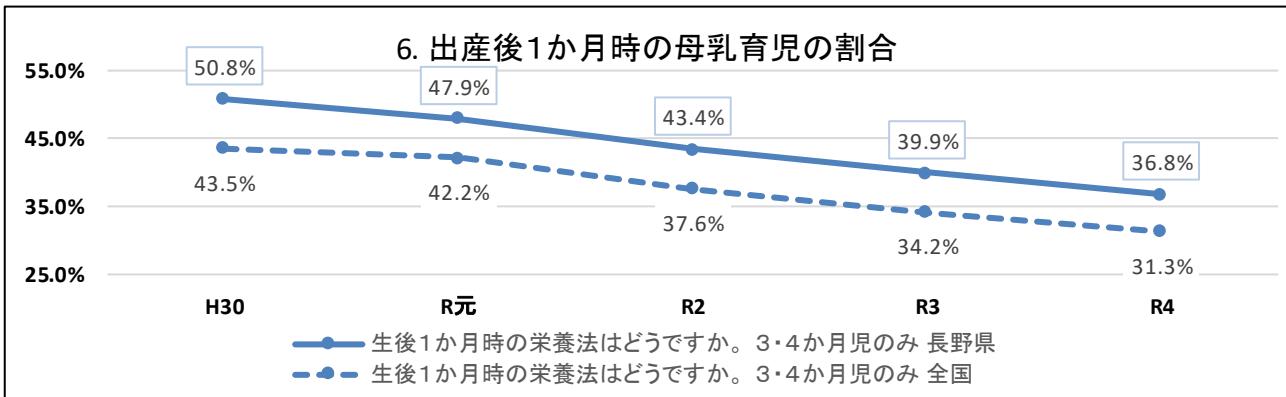
### 3-2 ア. 育児期間中の両親の喫煙率(3・4か月児父)



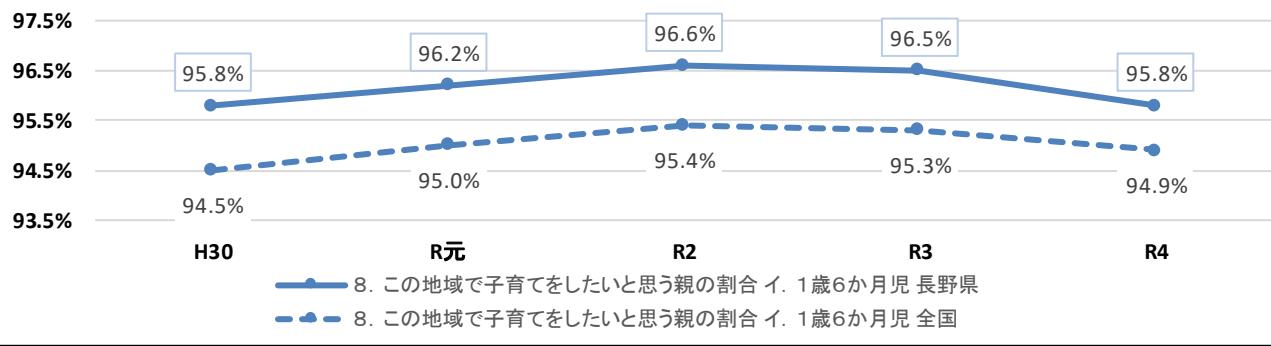
### 3-2イ. 育児期間中の両親の喫煙率(1歳6か月児父)



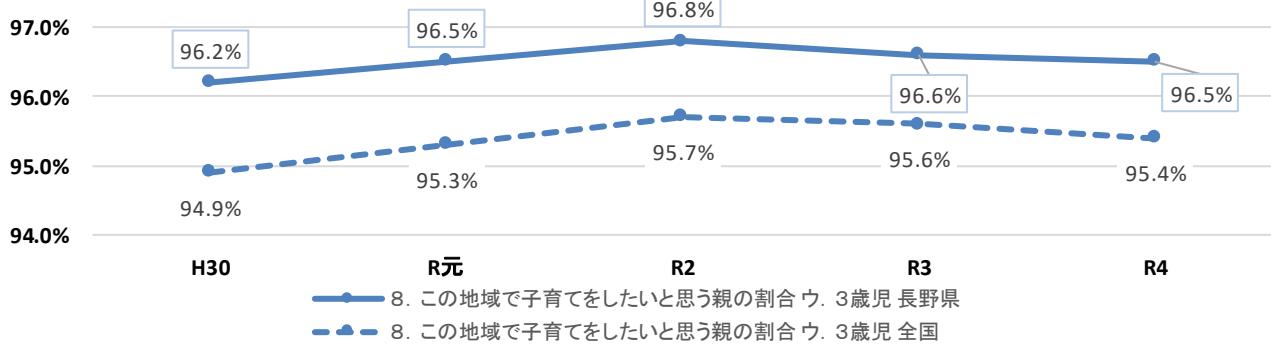




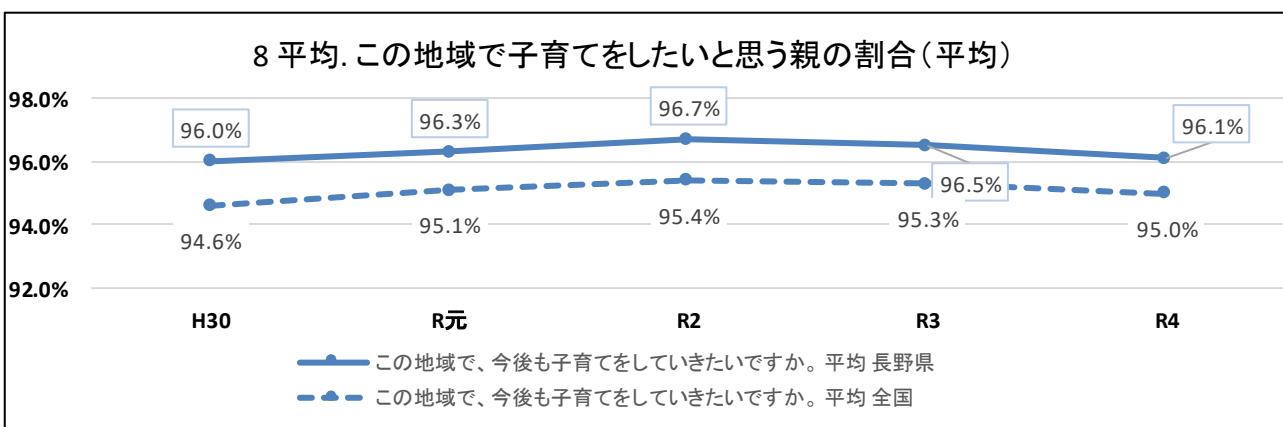
### 8 ①. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(1歳6か月児)



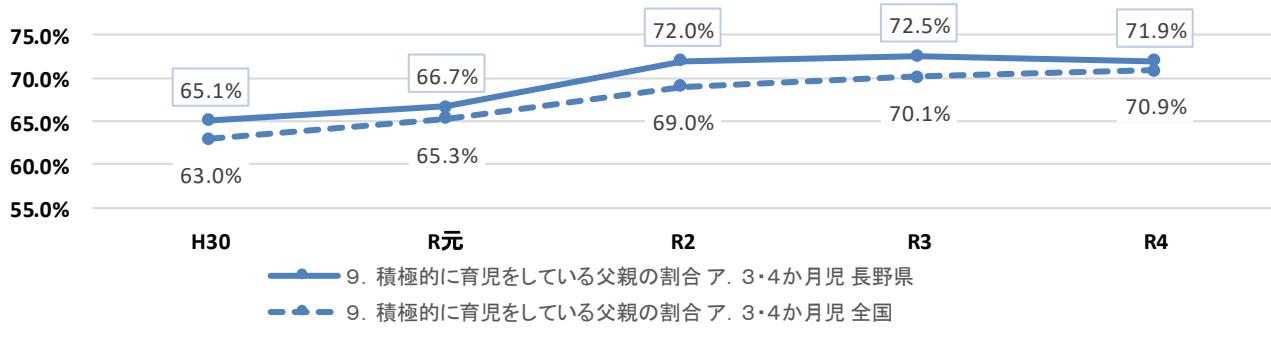
### 8 ②. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児)



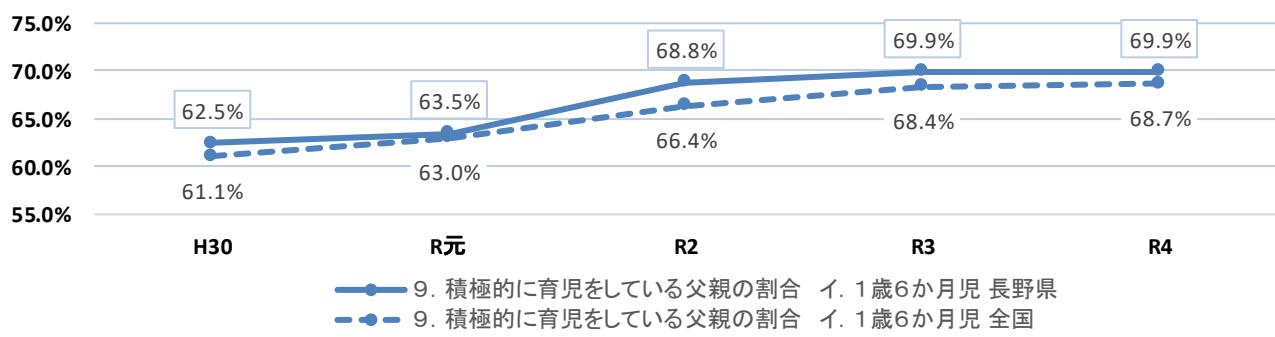
### 8 平均. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(平均)



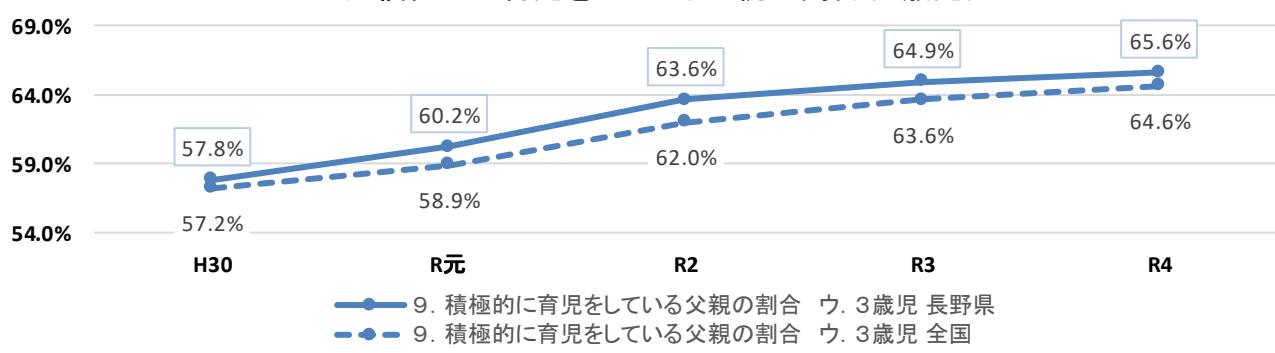
### 9 ⑦. 積極的に育児をしている父親の割合(3・4か月児)



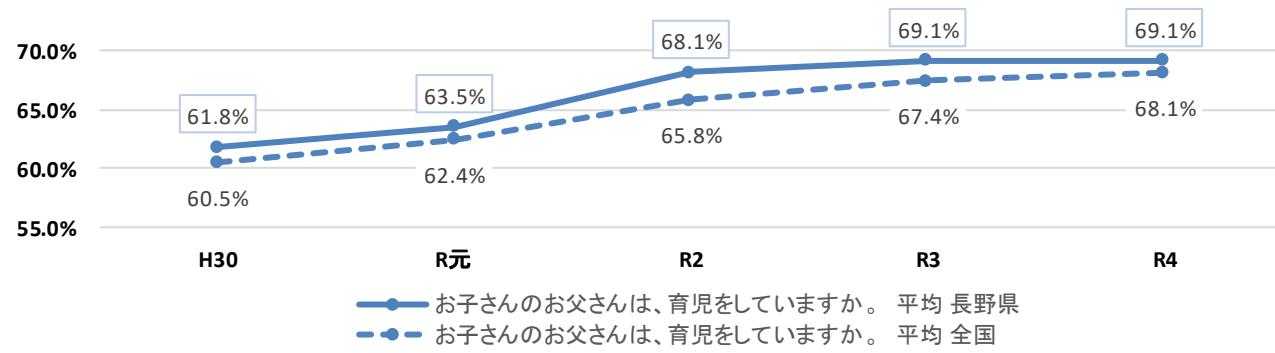
#### 9イ. 積極的に育児をしている父親の割合(1歳6か月児)



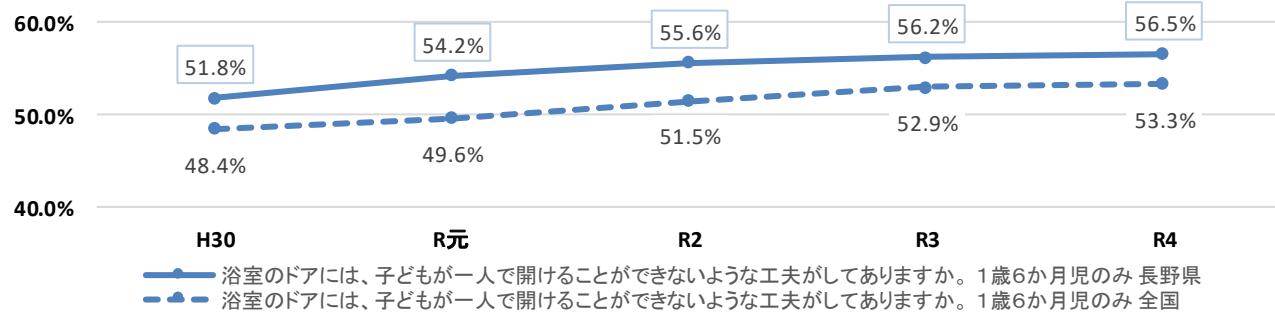
#### 9ウ. 積極的に育児をしている父親の割合(3歳児)

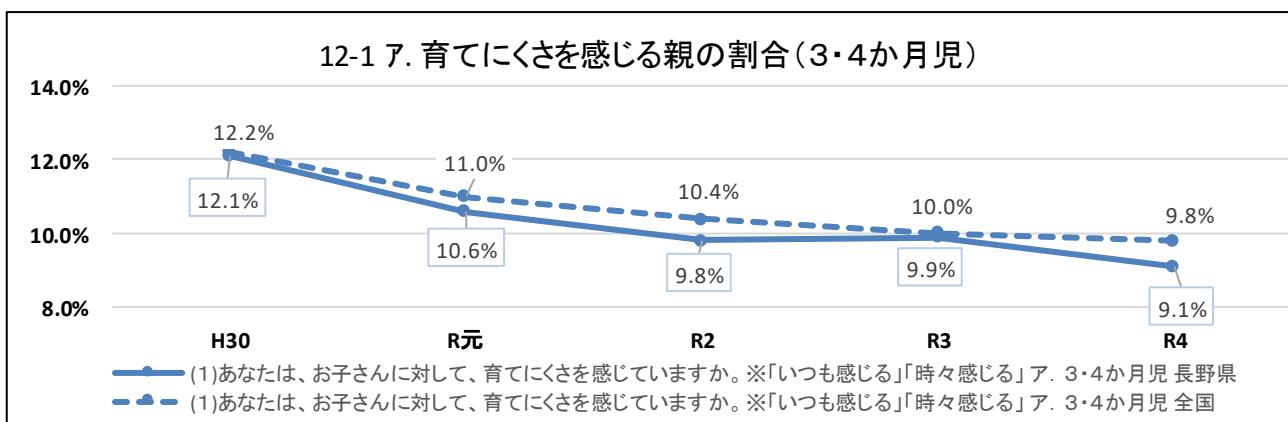
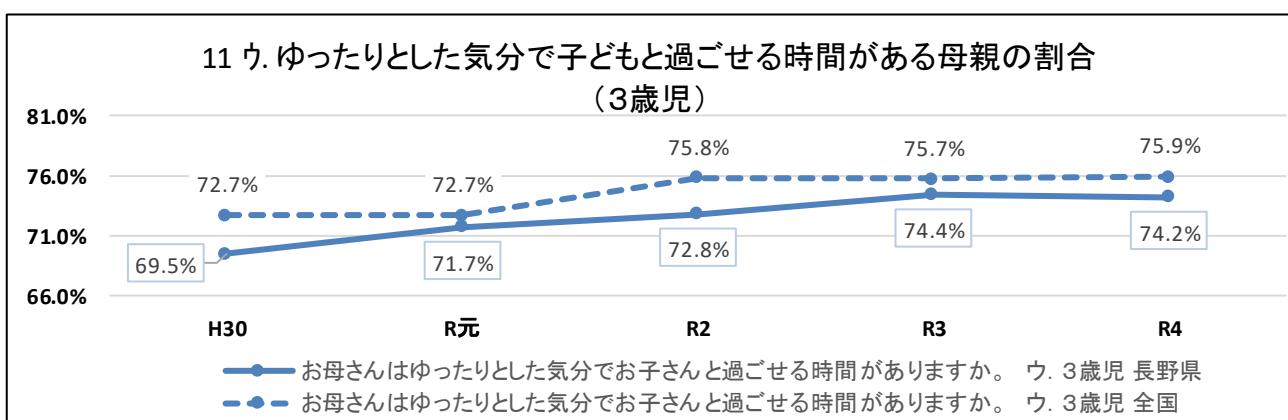
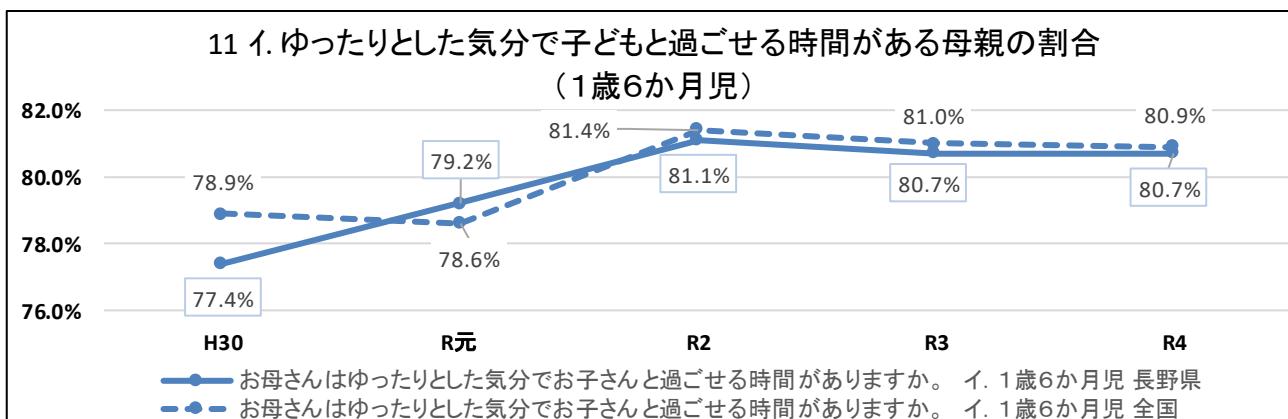
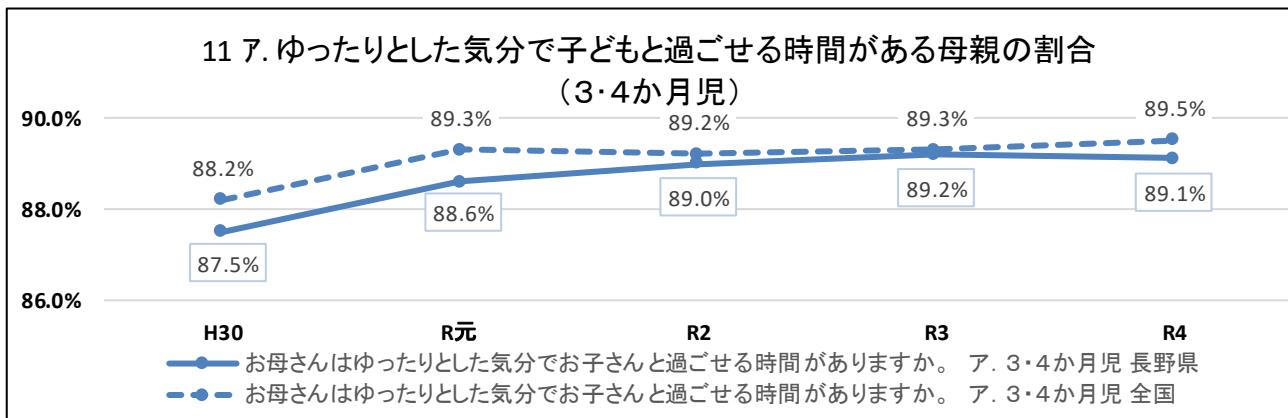


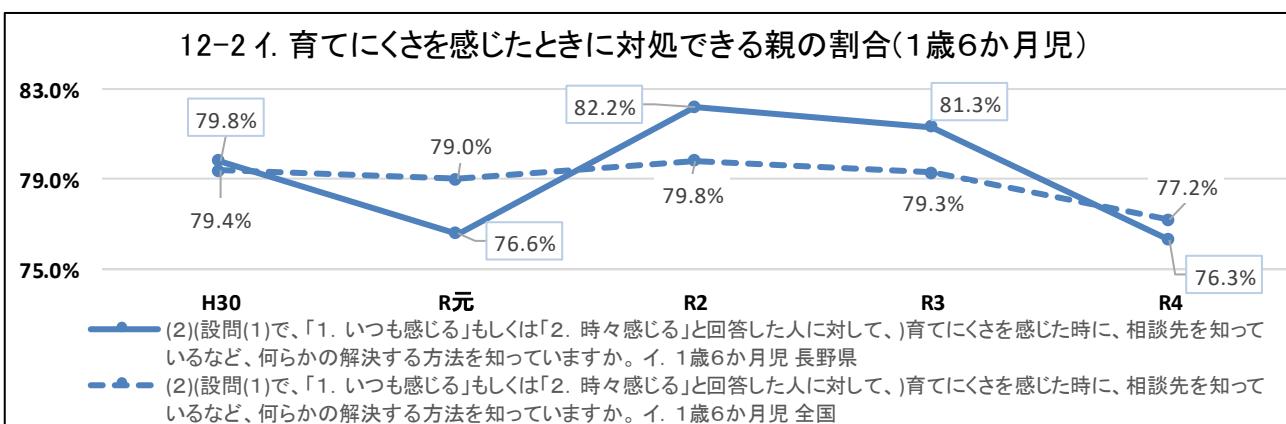
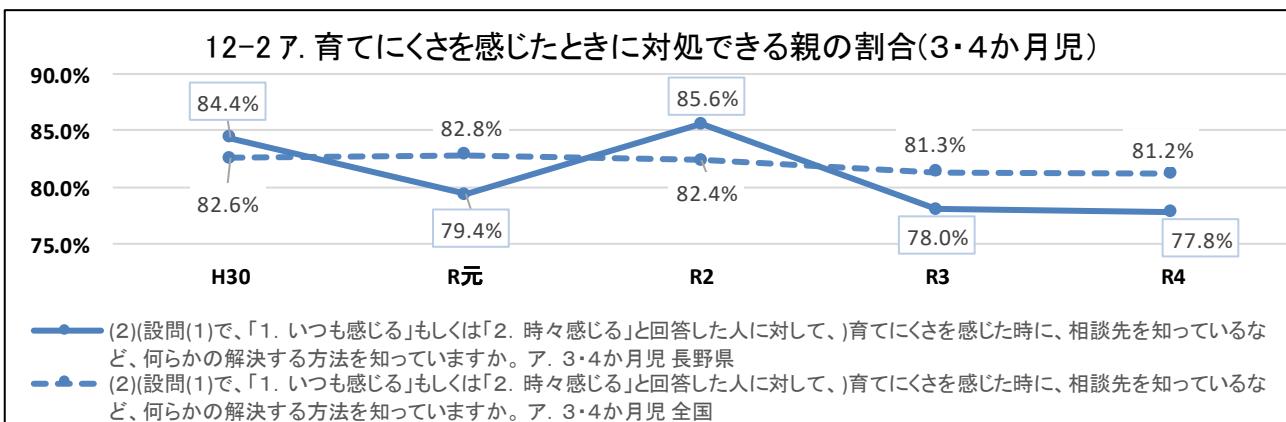
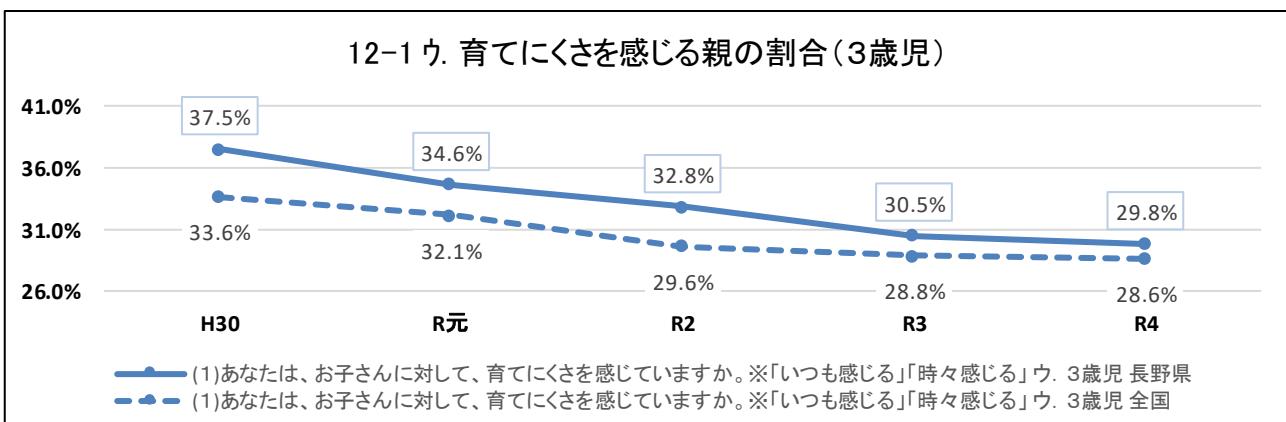
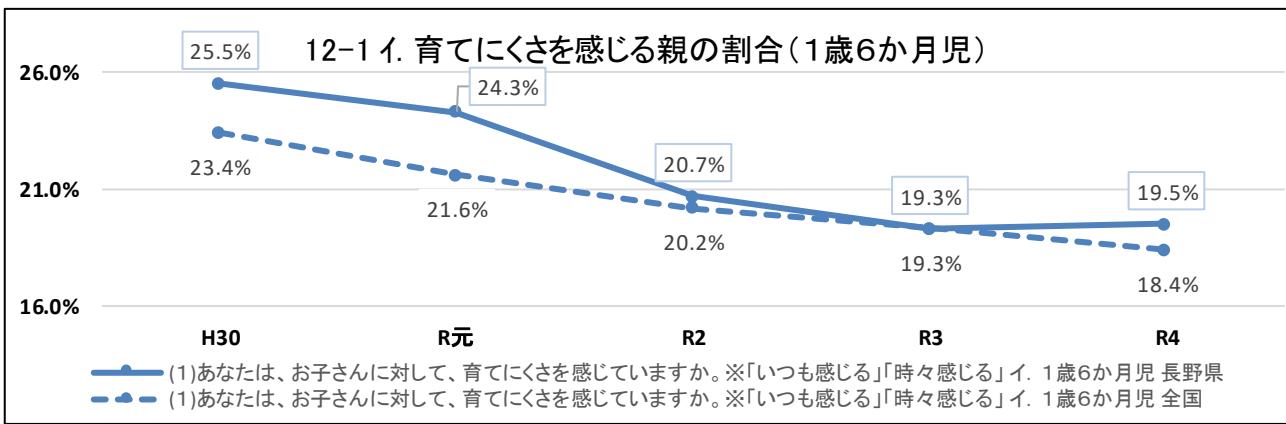
#### 9平均. 積極的に育児をしている父親の割合(平均)

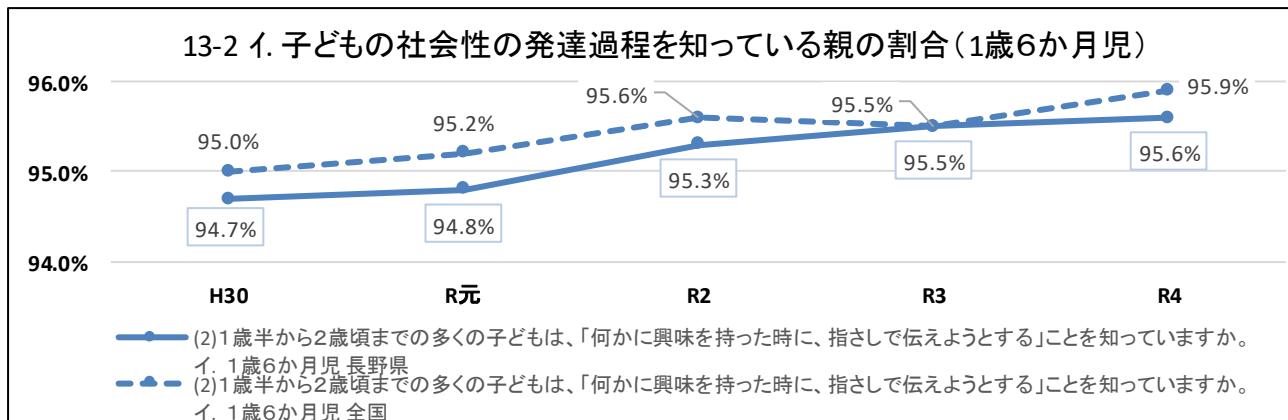
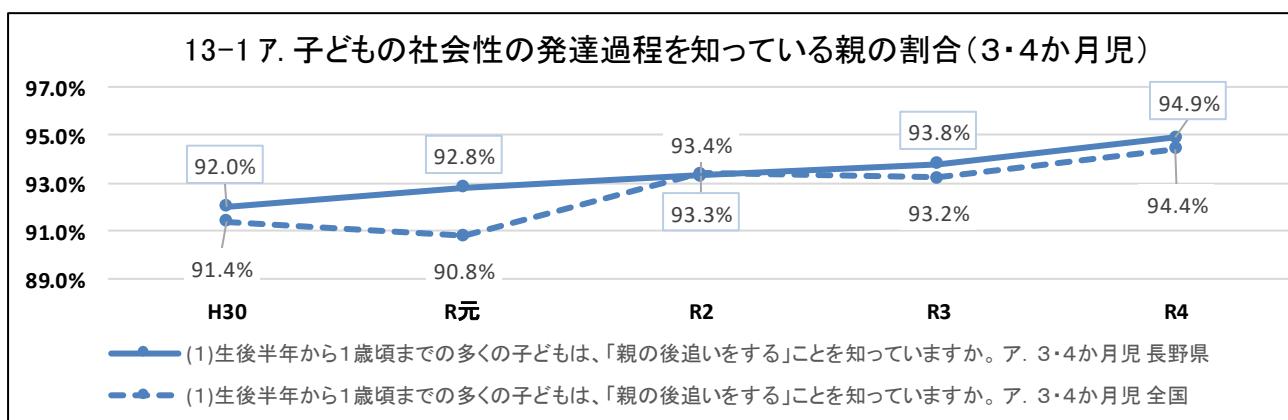
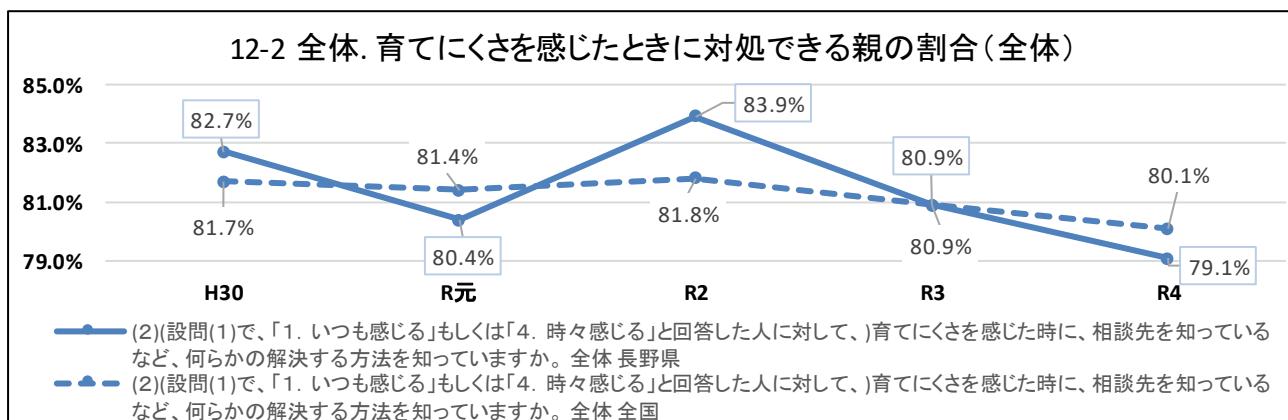
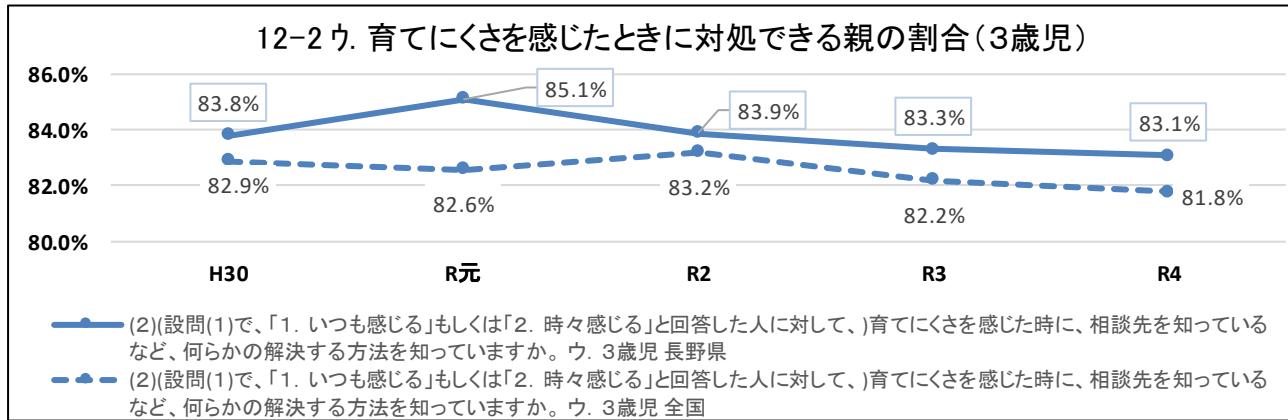


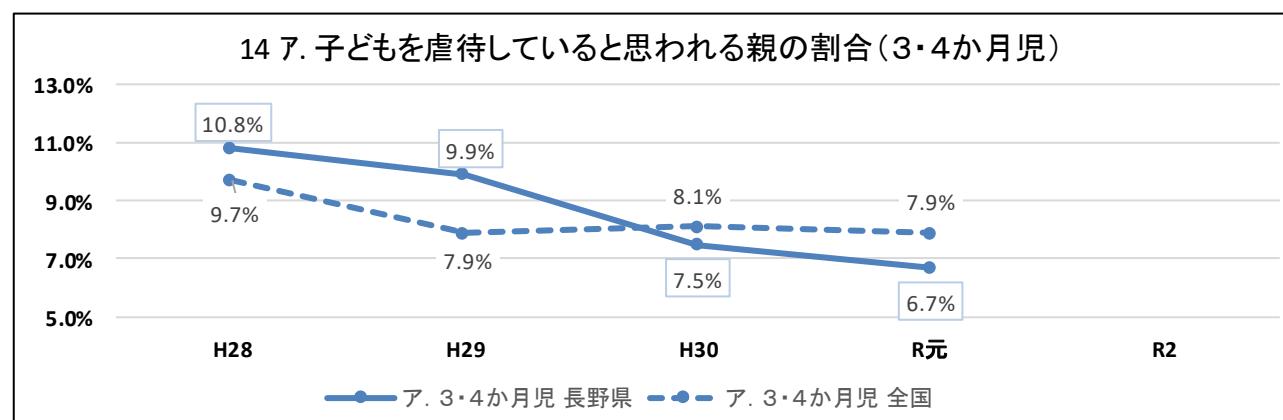
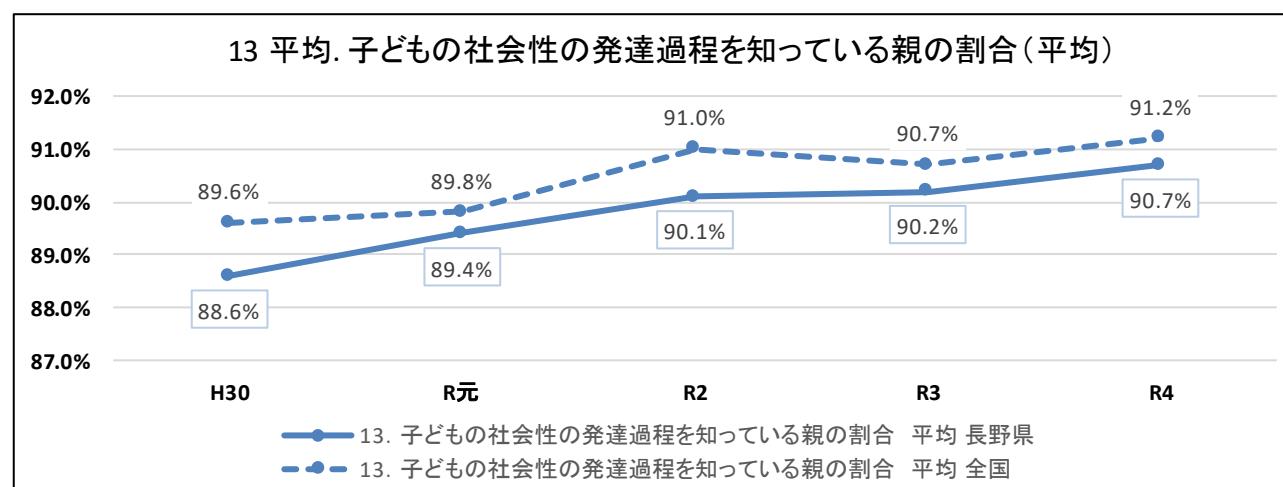
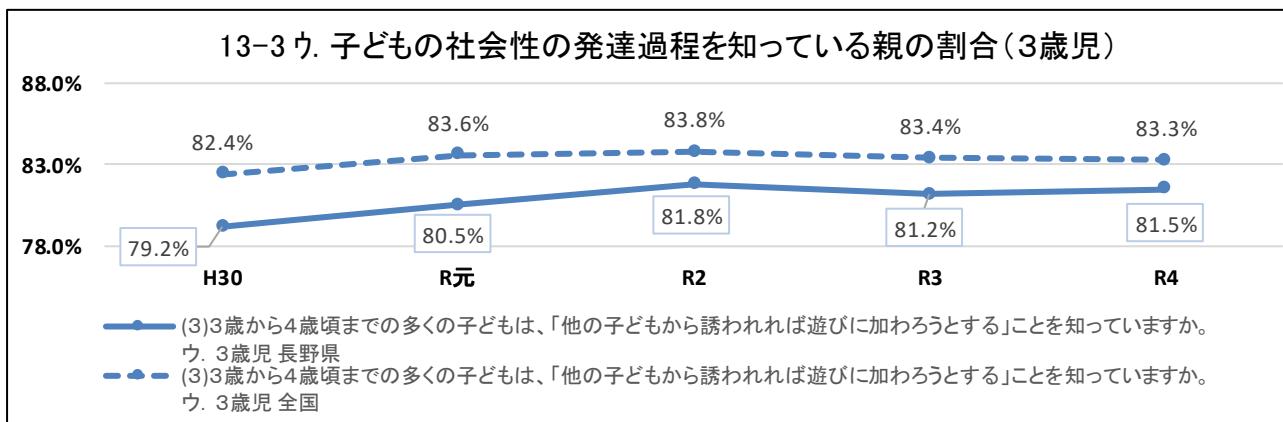
#### 10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合(1歳6か月児)



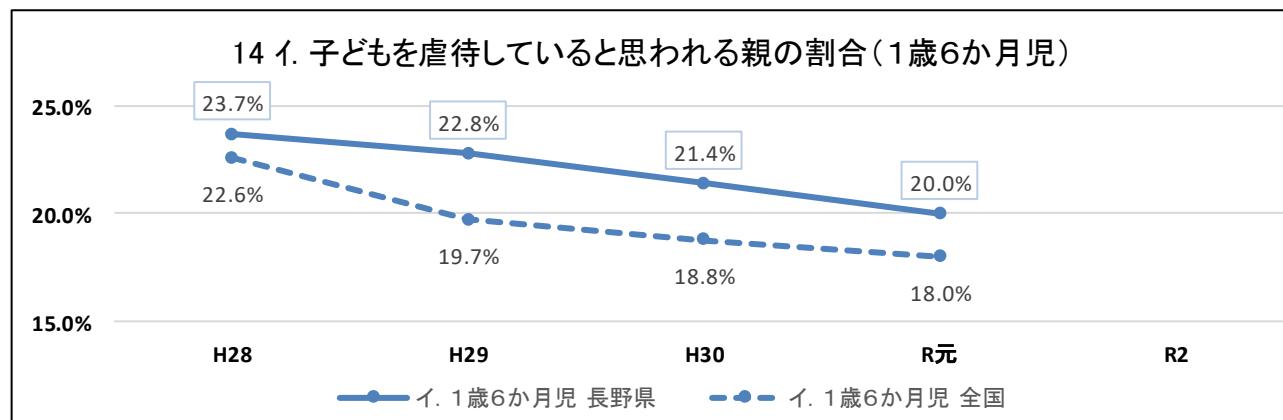




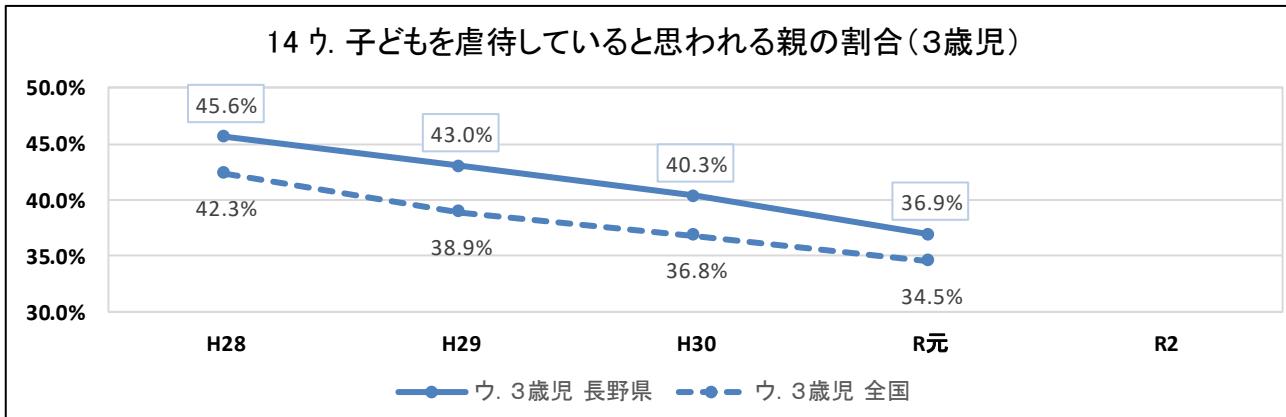




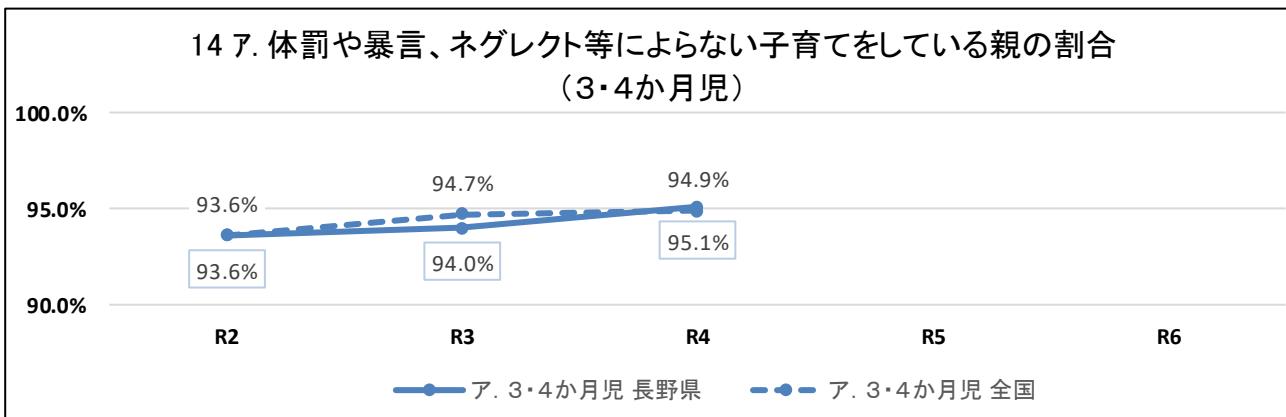
注:令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



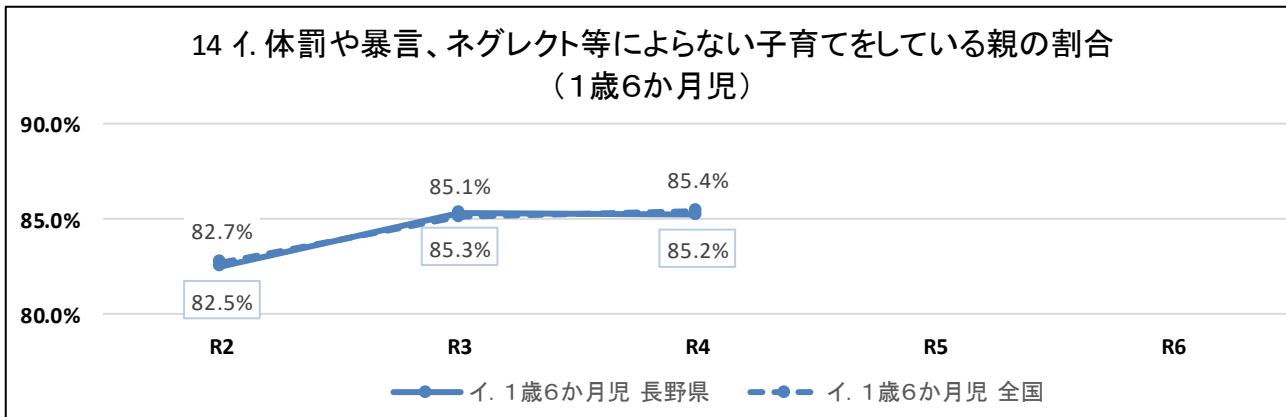
注:令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



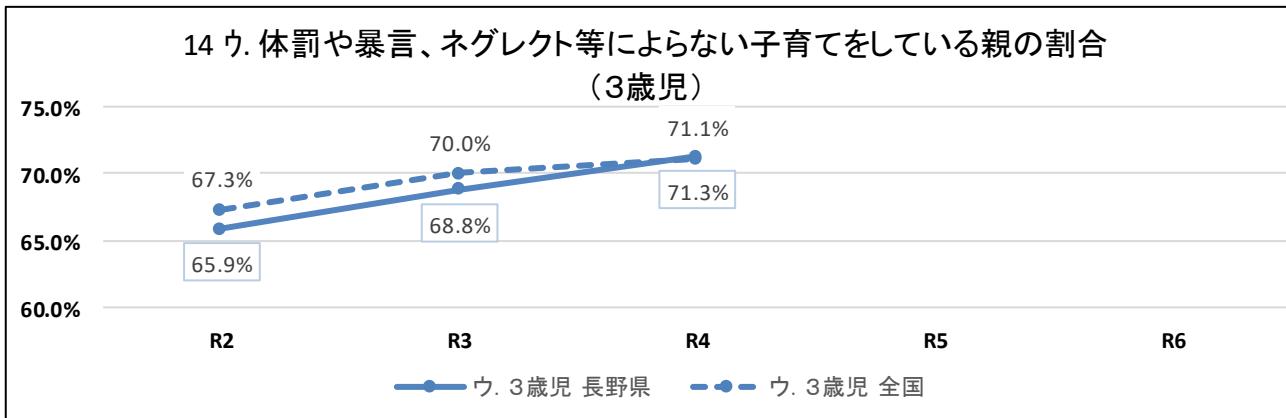
注:令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



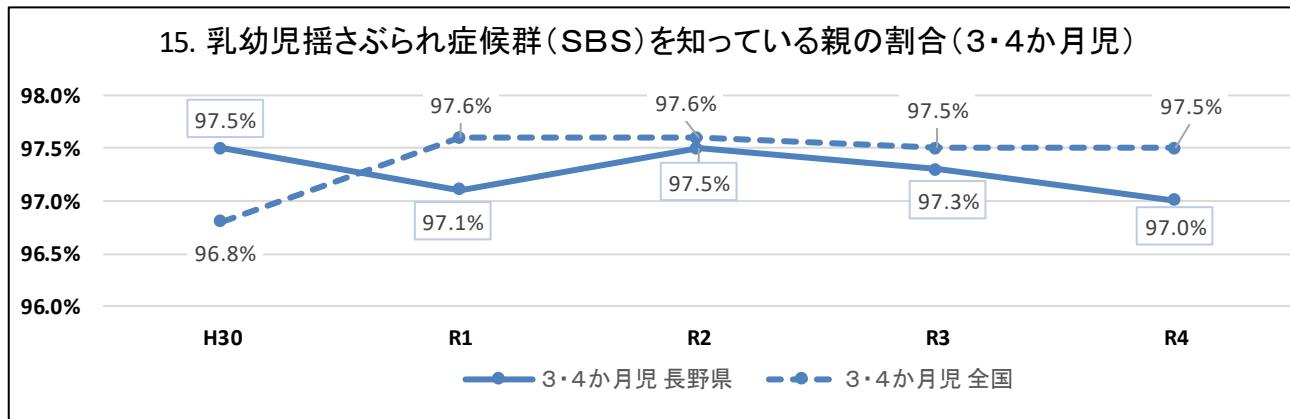
注:令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更



注:令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更



注:令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更



### 【参考】

以下のとおり、指標名の変更が行われた。

表2-1 「健やか親子21(第2次)」指標名の変更

指標		修正前	修正理由
A-9	子ども医療電話相談 (#8000)を知っている 親の割合	小児救急電話相談 (#8000)を知っている 親の割合	#8000 事業の呼称については、「小児救急電話相談事業」から「子ども医療電話相談事業」に変更されたため。
②-2	乳幼児期に体罰や暴 言等によらない子育て をしている親の割合	子どもを虐待している と思われる親の割合	<p>ベースライン後の調査では、以下の設問で1～7にあてはまる場合に「子どもを虐待していると思われる親の割合」としているが、設問と指標が一致していないため。</p> <p>この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. しつけのし過ぎがあった</li> <li>2. 感情的に叩いた</li> <li>3. 乳幼児だけを家に残して外出した</li> <li>4. 長時間食事を与えなかつた</li> <li>5. 感情的な言葉で怒鳴った</li> <li>6. 子どもの口をふさいだ</li> <li>7. 子どもを激しく揺さぶった</li> <li>8. いずれにも該当しない</li> </ol>

(「『健やか親子21(第2次)』の中間評価等に関する検討会報告書」から抜粋)